

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年7月21日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	赤川 和人
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】	M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定型） M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定成長型） M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（成長型）
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	各ファンドにつき1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年1月25日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料率は2.10% (税抜き* 2.00%) を超えないものとします。

申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間：営業日の午前9時～午後5時))または販売会社までお問い合わせください。

* 「税抜き」における「税」とは消費税等相当額をいいます。(以下同じ。)

(略)

(略)

<訂正後>

申込手数料率は2.10% (税抜* 2.00%) を超えないものとします。

申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間：営業日の午前9時～午後5時))または販売会社までお問い合わせください。

* 「税抜」における「税」とは消費税等相当額をいいます。(以下同じ。)

(略)

(略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの目的

主として、フィデリティ・日本株式・マザーファンド、フィデリティ・海外株式・マザーファンド、フィデリティ・国内債券・マザーファンド、フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド、フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド、フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」、または必要に応じて各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券への投資を通じて、国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品へ実質的に分散投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

ファンドの信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき5,000億円を限度として信託金を追加することができます。追加信託が行なわれたときは、受託会社はその引受けを証する書面を委託会社に交付します。また、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を増額することができます。

ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に

源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合 ...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券および不動産投信の複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券)		アフリカ		
資産複合 (株式(一般), 債券(一般), 不動産投信)		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファンドは、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資しますので、「商品分類表」と「属性区分表」の投資対象資産は異なります。

<属性区分表（網掛け表示部分）の定義>

その他資産(投資信託証券)...目論見書又は投資信託約款において、投資形態がファミリーファンド又はファンド・オブ・ファンズのものをいいます。

資産複合(株式(一般), 債券(一般), 不動産投信)...目論見書又は投資信託約款において、主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものおよび債券のうち公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものならびに不動産投信（不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券をいいます。）の複数の資産に投資する旨の記載があるものをいいます。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券および不動産投信の複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(含む日本)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（含む日本）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

なし...目論見書又は投資信託約款において、原則として為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

(注) 上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは社団法人投資信

託協会のホームページ（アドレス：<http://www.toushin.or.jp>）をご覧ください。

（参考）ファンドの仕組み



各ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として国内外株式、国内外債券、国内外の不動産投資信託(リート)、国内短期債券・短期金融商品に投資する複数の投資信託証券(投資対象ファンド)へ実質的に投資を行なう、ファンドオブ・ファンズです。

ファンドの特色

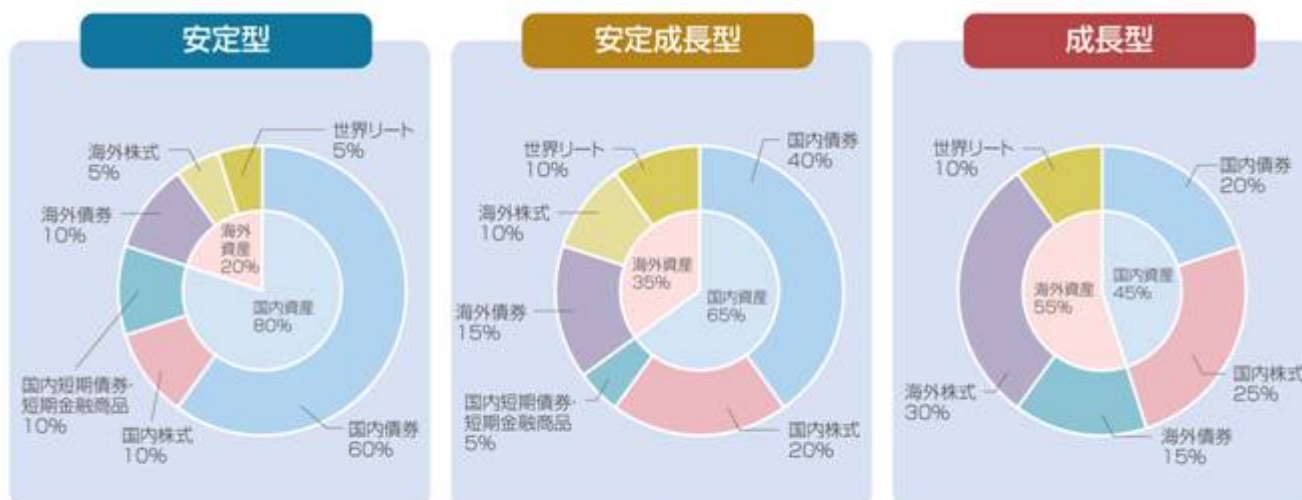
ポイント

1

「退職金活用」のため

セカンドライフの資産運用商品として、安心して長く保有いただけることを目指すファンドです。

長期で安定的な運用を目指した3つのファンドをご用意しました。



※各マザーファンド受益証券の資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して上記の比率を基本投資配分とします。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

※上記は2011年5月時点の判断であり、運用環境の変化により今後変更される可能性があります。

●国内株式、海外株式、国内債券、海外債券（投資適格債を中心に、一部ハイ・イールド債券、エマージング債券を含みます。）、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品の6つの資産へ分散投資を行ないます。

●それぞれのファンド間で、スイッチングを行なうことができます。

※ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行休業日および英国における休業日にはお申込みの受付は行ないません。（詳細については販売会社にお問い合わせください。）

ポイント

2

「退職金活用」のため

毎月や隔月等の多頻度の定期分配を行なわないファンド*です。

ファンドは、分配を頻繁に行なわず*、お客様ご自身の必要に応じて無手数料で換金をしていただくファンドです（換金手数料および信託財産留保額は課されません）。

*年1回の決算時には投資信託約款に定める「収益分配方針」に基づいて分配を行なう予定です。

ポイント

3

「退職金活用」のため

主として世界中のフィデリティ*1のファンドを通じて、複数の資産に分散投資を行なうファンドです。

各資産への投資は、主として世界中のフィデリティのファンドを通じて行ないます。

投資対象ファンドの運用は、フィデリティの総勢519名*2の債券・株式・リートのアナリストによる徹底した調査を活用します。

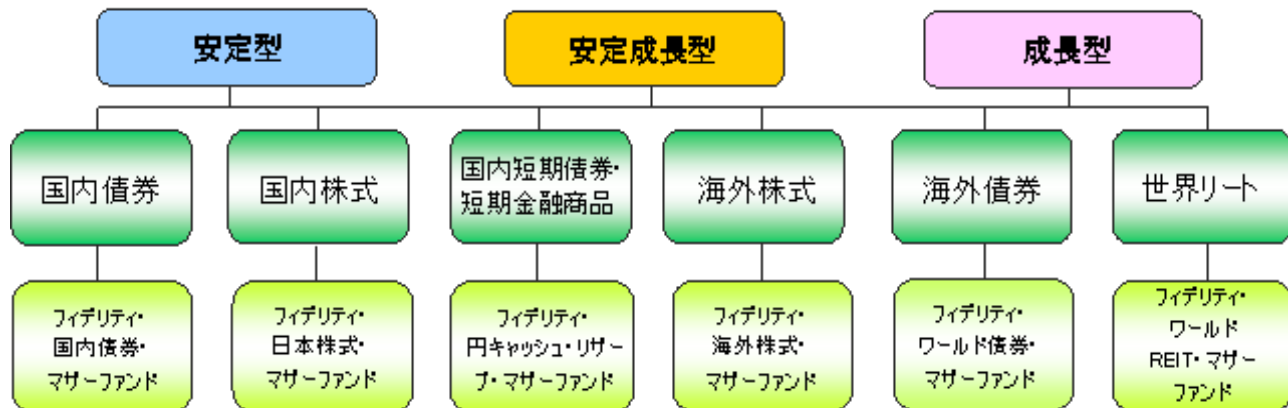
*1 FIL LimitedおよびFMR, LLCとそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。また、「フィデリティ」とは、日本語では「忠誠」、「忠実」を意味します。

*2 2011年3月末日現在

世界中のフィデリティのファンドへ分散投資

各マザーファンド*の運用は、フィデリティが運用する国内外の投資信託証券への投資を通じて行ない、ファンド分散・地域（種別）分散を図ります。

* フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドを除きます。



(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびファンドの関係法人は以下の通りです。

(a) ~ (b) (略)

(c) 販売会社：

(略)

< 参考情報 >

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの運用の委託先：

名称	業務の内容
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー (所在地：米国マサチューセッツ州)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの不動産投資信託(REIT)に関する運用の指図を行ないます。

(略)

(略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円(2010年11月末日現在)

(b) 代表者の役職氏名 代表執行役 トーマス・バルク

(c) ~ (d) (略)

(e) 大株主の状況

(2010年11月末日現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

(f) (略)

< 訂正後 >

(略)

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびファンドの関係法人は以下の通りです。

(a) ~ (b) (略)

(c) 販売会社：

(略)

<参考情報>

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの運用の委託先：

名称	業務の内容
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー (所在地：米国マサチューセッツ州)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの不動産投資信託（リート）に関する運用の指図を行ないます。

(略)

(略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2011年5月末日現在）

(b) 代表者の役職氏名 代表執行役 ジュディー・マリンスキー

(c) ~ (d) (略)

(e) 大株主の状況

(2011年5月末日現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

(f) (略)

2【投資方針】

（１）【投資方針】

< 訂正前 >

投資態度

（略）

マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（REIT）、国内短期債券・短期金融商品に分散投資を行ないます。

（略）

（略）

（略）

（略）

ファンドのベンチマーク^{*1}

（略）

資産クラス	ベンチマーク	構成割合		
		安定型	安定成長型	成長型
国内株式	TOPIX（配当金込）	10%	20%	25%
海外株式	MSCI コクサイ インデックス（配当金込、円換算、ヘッジなし）	5%	10%	30%
国内債券	Nomura BPI 総合指数	60%	40%	20%
海外債券	合成複合ベンチマーク ^{*2}	10%	15%	15%
国内外の不動産投資信託（REIT）	UBS グローバル・リアル・エステート・インベスターズ・インデックス（配当金込、円換算）	5%	10%	10%
国内短期債券・短期金融商品	シティグループ・世界マネー・マーケット・インデックス1ヶ月ユーロ預金インデックス（円セクター）	10%	5%	0%

* 1 （略）

MSCI コクサイ インデックスとは、世界各国の日本を除く先進国23ヵ国（2010年9月末日現在）を投資対象国として、MSCI Inc.の算出する株価指数です。ただし、投資対象国については、定期的に見直しが行なわれますので変動することがあります。

MSCI コクサイ インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

* 2 （略）

対象資産	ベンチマーク	構成割合
ユーロ建て債券	バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・EMUラージ・キャピタライゼーション・インベストメント・グレード・インデックス(円換算)	36%
米ドル建て債券	バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・USコーポレート&ガバメント・マスター・ラージ・キャピタライゼーション・インデックス(円換算)	36%
英ポンド建て債券	バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・スターリング・ラージ・キャピタライゼーション・インデックス(円換算)	8%
米ドル建てハイ・イールド債券	バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・USハイ・イールド・マスター・コンストレインド・インデックス(円換算)	5%
ユーロ建てハイ・イールド債券	バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・グローバル・ハイ・イールド・ヨーロピアン・イシューアーズ・コンストレインド・インデックス(ユーロヘッジ・ベース)(円換算)	5%
エマージング債券	J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算)	10%

運用方針

主として、フィデリティ・日本株式・マザーファンド、フィデリティ・海外株式・マザーファンド、フィデリティ・国内債券・マザーファンド、フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド、フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド、フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドの各受益証券への投資を通じて、国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（REIT）、国内短期債券・短期金融商品へ実質的に分散投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

国内外の不動産投資信託（REIT）運用では、国別比率の検討において、国ごとの配当利回りの水準を考慮して運用を行ないます。

(略)

(略)

ファンドの運用は、マザーファンドの各受益証券への投資を通じて実質的に行ないます。各マザーファンドの運用方針は以下の通りです。

(a) フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

- * 1 フィデリティ・日本株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2010年11月現在以下の通りです。

(略)

(b) フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

- * 2 フィデリティ・海外株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2010年11月現在以下の通りです。

(略)

(c) フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

- * 3 フィデリティ・国内債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2010年11月現在以下の通りです。

(略)

(d) フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

- * 4 フィデリティ・ワールド債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2010年11月現在以下の通りです。

- フィデリティ・ファンズ - ユーロ・ボンド・ファンド (ルクセンブルグ籍証券投資法人)
- フィデリティ・ファンズ - コア・ユーロ・ボンド・ファンド (ルクセンブルグ籍証券投資法人)

(略)

(e) フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

主として日本を含む世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（REIT）（これに準ずるものを含みます。）に投資を行ない、配当等収入の確保を図るとともに投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行ないます。

組入れREITの選定に際しては、フィデリティのREITの調査・運用スタッフによる投資価値の分析に加え、フィデリティの世界主要拠点の株式アナリストによる企業調査情報なども活用されます。

ポートフォリオの構築においては、国、地域、セクターの分散、ポートフォリオ全体の利回り水準、流動性等を考慮し、長期的な潜在成長性が高いREITを選定します。

(略)

(略)

(略)

(f) フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

* 5 フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2010年11月現在以下の通りです。

(略)

<訂正後>

投資態度

(略)

マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品に分散投資を行ないます。

(略)

(略)

(略)

(略)

ファンドのベンチマーク^{*1}

(略)

資産クラス	ベンチマーク	構成割合		
		安定型	安定成長型	成長型
国内株式	TOPIX（配当金込）	10%	20%	25%
海外株式	MSCI コクサイ インデックス（配当金込、円換算、ヘッジなし）	5%	10%	30%
国内債券	Nomura BPI 総合指数	60%	40%	20%

海外債券	合成複合ベンチマーク ^{*2}	10%	15%	15%
国内外の不動産 投資信託 (リート)	UBS グローバル・リアル・エス ・インベスターズ・インデックス (配当金込、円換算) ^(注)	5%	10%	10%
国内短期債券 ・短期金融商品	シティグループ・世界マネー・マ ーケット・インデックス1ヶ月ユー ロ預金インデックス(円セクター)	10%	5%	0%

* 1 (略)

MSCI コクサイ インデックスとは、世界各国の日本を除く先進国23ヵ国（2011年5月末日現在）を投資対象国として、MSCI Inc.の算出する株価指数です。ただし、投資対象国については、定期的に見直しが行なわれますので変動することがあります。

MSCI コクサイ インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

* 2 (略)

(注) 2011年9月1日付で上記ベンチマークから、「FTSE EPRA/NAREIT 先進国REITインデックス（配当金込、円換算）」へ変更となる予定です。

対象資産	ベンチマーク	構成割合
ユーロ建て債券	バンクオブアメリカ・メリルリンチ・EMUラージ・キャピタライゼーション・インベストメント・グレード・インデックス(円換算)	36%
米ドル建て債券	バンクオブアメリカ・メリルリンチ・USコーポレート&ガバメント・マスター・ラージ・キャピタライゼーション・インデックス(円換算)	36%
英ポンド建て債券	バンクオブアメリカ・メリルリンチ・スターリング・ラージ・キャピタライゼーション・インデックス(円換算)	8%
米ドル建てハイ・イールド債券	バンクオブアメリカ・メリルリンチ・USハイ・イールド・マスター・コンストレインド・インデックス(円換算)	5%
ユーロ建てハイ・イールド債券	バンクオブアメリカ・メリルリンチ・グローバル・ハイ・イールド・ヨーロピアン・イシューアーズ・コンストレインド・インデックス(ユーロヘッジ・ベース)(円換算)	5%
エマージング債券	J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算)	10%

運用方針

主として、フィデリティ・日本株式・マザーファンド、フィデリティ・海外株式・マザーファンド、フィデリティ・国内債券・マザーファンド、フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド、フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド、フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドの各受益証券への投資を通じて、国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託(リート)、国内短期債券・短期金融商品へ実質的に分散投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

国内外の不動産投資信託(リート)運用では、国別比率の検討において、国ごとの配当利回りの水準を考慮して運用を行ないます。

(略)

(略)

ファンドの運用は、マザーファンドの各受益証券への投資を通じて実質的に行ないます。各マザーファンドの運用方針は以下の通りです。

(a) フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

* 1 フィデリティ・日本株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2011年7月21日現在以下の通りです。

(略)

(b) フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

* 2 フィデリティ・海外株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2011年7月21日現在以下の通りです。

(略)

(c) フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

* 3 フィデリティ・国内債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2011年7月21日現在以下の通りです。

(略)

(d) フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

* 4 フィデリティ・ワールド債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2011年7月21日現在以下の通りです。

- フィデリティ・ファンズ・コア・ユーロ・ボンド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

(略)

(e) フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

主として日本を含む世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含まず。）されている不動産投資信託（リート）（これに準ずるものを含まず。）に投資を行ない、配当等収入の確保を図るとともに投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行ないます。

組入れリートの選定に際しては、フィデリティのリートの調査・運用スタッフによる投資価値の分析に加え、フィデリティの世界主要拠点の株式アナリストによる企業調査情報なども活用されます。

ポートフォリオの構築においては、国、地域、セクターの分散、ポートフォリオ全体の利回り水準、流動性等を考慮し、長期的な潜在成長性が高いリートを選定します。

（略）

（略）

（略）

(f) フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

* 5 フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2011年7月21日現在以下の通りです。

（略）

(2) 【投資対象】

<訂正前>

～（略）

その他の投資対象

1. ～ 3.（略）

受託会社は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託法ならびに関連法令に反しない場合には、委託会社の指図により、受託会社および受託会社の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この段落において同じ。）、投資信託約款に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託会社における他の信託財産との間で、前記、および1. から4. に定める資産への投資を、信託業法、投資信託法ならびに関連法令に反しない限り行なうことができます。かかる取扱いは、本ならびにその他投資信託約款に規定される場合における委託会社の指図による取引についても同様とします。

ファンド・ユニバースの概要（2010年11月現在）

注）下記の記載事項は、当該投資対象ファンド固有の事情により変更される場合があります。

ファンド名	フィデリティ・日本成長株・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し年率0.8715%（税抜き0.83%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込み）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

ファンド名	フィデリティ・マネー・プール（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>（略）</p> <p>当該平均値が1.00%以上の場合 年率0.4725%（<u>税抜き</u> 0.45%）</p> <p>当該平均値が0.65%以上1.00%未満の場合 年率0.42%（<u>税抜き</u> 0.40%）</p> <p>当該平均値が0.30%以上0.65%未満の場合 年率0.1785%（<u>税抜き</u> 0.17%）</p> <p>当該平均値が0.20%以上0.30%未満の場合 年率0.06825%（<u>税抜き</u> 0.065%）</p> <p>当該平均値が0.20%未満の場合 年率0.007875%（<u>税抜き</u> 0.0075%）</p> <p>税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（<u>税込み</u>）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

（略）

ファンド名	フィデリティ・USエクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	<p>委託会社：フィデリティ投信株式会社</p> <p>ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限は、ピラミス・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー（米国）に委託します。</p>
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し年率0.756%（<u>税抜き</u> 0.72%）</p> <p>税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（<u>税込み</u>）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

ファンド名	フィデリティ・米国優良株・ファンド（適格機関投資家専用）
-------	------------------------------

設定形態	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限は、ピラミス・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー（米国）に委託します。
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し年率0.8715%（<u>税抜き</u> 0.83%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（<u>税込み</u>）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>（略）</p> <p>新発10年物国債の利回りが3.5%未満の場合 年率0.3045%（<u>税抜き</u>0.29%） 新発10年物国債の利回りが3.5%以上の場合 年率0.4095%（<u>税抜き</u>0.39%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（<u>税込み</u>）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬率は、毎期ごとに決定するものとし、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年物国債の利回り（終値）に応じた、次に挙げる率とします。</p> <p>新発10年物国債の利回りが3.5%未満の場合 年率0.3045%（税抜き0.29%） 新発10年物国債の利回りが3.5%以上の場合 年率0.4095%（税抜き0.39%）</p> <p>税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込み）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ユーロ・ボンド・ファンド
英文名	Fidelity Funds-Euro Bond Fund
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）/ オープンエンド型 / ユーロ建て
主な投資対象	ユーロ建ての公社債を主要な投資対象とします。
関係法人	<p>投資運用会社：FIL・ファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ） 保管受託銀行：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ） 登録及び名義書換事務代行会社、管理事務代行会社：FIL（ルクセンブルグ）エス・エイ。</p>
投資目的	主としてユーロ建ての公社債に投資を行ないます。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時的な場合を除き金銭の借入を行なうことができません。借入総額は当該ファンドの純資産総額の10%を超えないものとします。 ・ 有価証券の空売りをしてはならないものとします。 ・ ファンドは議決権を有する株式を、その保有によって当該発行会社の経営に重要な影響を与える水準までの保有を行なうことはできません。
費用	<p>管理報酬：0.75%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし
決算日	4月30日
分配方針	原則として経費控除後の配当収益および利子収益のすべてについて分配を行なう方針です。

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、マザーファンドに割戻

しを行ないます。

（略）

ファンド名	フィデリティ・米国投資適格債・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し年率0.6195%（<u>税抜き</u> 0.59%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（<u>税込み</u>）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

ファンド名	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し年率0.83475%（<u>税抜き</u> 0.795%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（<u>税込み</u>）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

ファンド名	フィデリティ・円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)						
設定形態	(略)						
主な投資対象	(略)						
委託会社等	(略)						
投資目的	(略)						
主な投資制限	(略)						
費用	<p>(略)</p> <p>当該平均値が1.00%以上の場合 年率0.042% (税抜き 0.04%)</p> <p>当該平均値が0.65%以上1.00%未満の場合 年率0.0315% (税抜き 0.03%)</p> <p>当該平均値が0.30%以上0.65%未満の場合 年率0.021% (税抜き 0.02%)</p> <p>当該平均値が0.20%以上0.30%未満の場合 年率0.00525% (税抜き 0.005%)</p> <p>当該平均値が0.20%未満の場合 年率0.002625% (税抜き 0.0025%)</p> <p>ただし、投資信託財産の純資産総額が以下の水準に達した場合には、信託報酬率はそれぞれ前文により適用される率の以下の割合となるものとする。ただし、最低信託報酬率は年率0.002625% (税抜き 0.0025%) とします。</p> <table> <tr> <td>純資産総額が300億円を超過した場合</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>純資産総額が500億円を超過した場合</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>純資産総額が700億円を超過した場合</td> <td>60%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10% (税込み) を上限として投資信託財産から支払う場合があります。(なお、当該上限率については変更する場合があります。) ・ (略) ・ (略) 	純資産総額が300億円を超過した場合	80%	純資産総額が500億円を超過した場合	70%	純資産総額が700億円を超過した場合	60%
純資産総額が300億円を超過した場合	80%						
純資産総額が500億円を超過した場合	70%						
純資産総額が700億円を超過した場合	60%						
申込手数料	(略)						
決算日	(略)						
分配方針	(略)						

<訂正後>

～（略）

その他の投資対象

1．～3．（略）

ファンド・ユニバースの概要（2011年7月21日現在）

注）下記の記載事項は、当該投資対象ファンド固有の事情により変更される場合があります。

ファンド名	フィデリティ・日本成長株・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し年率0.8715%（税抜0.83%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

ファンド名	フィデリティ・マネー・プール（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	<p>（略）</p> <p>当該平均値が1.00%以上の場合 年率0.4725%（税抜 0.45%） 当該平均値が0.65%以上1.00%未満の場合 年率0.42%（税抜 0.40%） 当該平均値が0.30%以上0.65%未満の場合 年率0.1785%（税抜 0.17%） 当該平均値が0.20%以上0.30%未満の場合 年率0.06825%（税抜 0.065%） 当該平均値が0.20%未満の場合 年率0.007875%（税抜 0.0075%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ （略） ・ （略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

(略)

ファンド名	フィデリティ・USエクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	(略)
主な投資対象	(略)
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限は、ピラミス・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー [*] （米国）に委託します。
投資目的	(略)
主な投資制限	(略)
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.756%（税抜 0.72%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ (略) ・ (略)
申込手数料	(略)
決算日	(略)
分配方針	(略)

* ピラミス・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシーはフィデリティの一組織として、グローバルに展開するリサーチ・ネットワークを活用した運用を行なっております。

ファンド名	フィデリティ・米国優良株・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限は、ピラミス・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー [*] （米国）に委託します。
主な投資対象	(略)
委託会社等	(略)
投資目的	(略)
主な投資制限	(略)
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.8715%（税抜 0.83%） 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ (略) ・ (略)
申込手数料	(略)
決算日	(略)
分配方針	(略)

* ピラミス・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシーはフィデリティの一組織として、グローバルに展開するリサーチ・ネットワークを活用した運用を行なっております。

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド(適格機関投資家専用)
設定形態	(略)
主な投資対象	(略)
委託会社等	(略)
投資目的	(略)
主な投資制限	(略)
費用	<p>(略)</p> <p>新発10年物国債の利回りが3.5%未満の場合 年率0.3045%(<u>税抜</u>0.29%) 新発10年物国債の利回りが3.5%以上の場合 年率0.4095%(<u>税抜</u>0.39%) 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%(<u>税込</u>)を上限として投資信託財産から支払う場合があります。(なお、当該上限率については変更する場合があります。) ・ (略) ・ (略)
申込手数料	(略)
決算日	(略)
分配方針	(略)

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド(適格機関投資家専用)
設定形態	(略)
主な投資対象	(略)
委託会社等	(略)
投資目的	(略)
主な投資制限	(略)
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。 信託報酬率は、毎期ごとに決定するものとし、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年物国債の利回り(終値)に応じた、次に挙げる率とします。</p> <p>新発10年物国債の利回りが3.5%未満の場合 年率0.3045%(<u>税抜</u>0.29%) 新発10年物国債の利回りが3.5%以上の場合 年率0.4095%(<u>税抜</u>0.39%) 税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%(<u>税込</u>)を上限として投資信託財産から支払う場合があります。(なお、当該上限率については変更する場合があります。) ・ (略) ・ (略)
申込手数料	(略)
決算日	(略)
分配方針	(略)

(略)

ファンド名	フィデリティ・米国投資適格債・ファンド(適格機関投資家専用)
設定形態	(略)
主な投資対象	(略)
委託会社等	(略)
投資目的	(略)
主な投資制限	(略)
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し年率0.6195% (税抜 0.59%)</p> <p>税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10% (税込) を上限として投資信託財産から支払う場合があります。(なお、当該上限率については変更する場合があります。) ・ (略) ・ (略)
申込手数料	(略)
決算日	(略)
分配方針	(略)

ファンド名	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(適格機関投資家専用)
設定形態	(略)
主な投資対象	(略)
委託会社等	(略)
投資目的	(略)
主な投資制限	(略)
費用	<p>信託報酬：純資産総額に対し年率0.83475% (税抜 0.795%)</p> <p>税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10% (税込) を上限として投資信託財産から支払う場合があります。(なお、当該上限率については変更する場合があります。) ・ (略) ・ (略)
申込手数料	(略)
決算日	(略)
分配方針	(略)

ファンド名	フィデリティ・円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)						
設定形態	(略)						
主な投資対象	(略)						
委託会社等	(略)						
投資目的	(略)						
主な投資制限	(略)						
費用	<p>(略)</p> <p>当該平均値が1.00%以上の場合 年率0.042%(<u>税抜</u> 0.04%)</p> <p>当該平均値が0.65%以上1.00%未満の場合 年率0.0315%(<u>税抜</u> 0.03%)</p> <p>当該平均値が0.30%以上0.65%未満の場合 年率0.021%(<u>税抜</u> 0.02%)</p> <p>当該平均値が0.20%以上0.30%未満の場合 年率0.00525%(<u>税抜</u> 0.005%)</p> <p>当該平均値が0.20%未満の場合 年率0.002625%(<u>税抜</u> 0.0025%)</p> <p>ただし、投資信託財産の純資産総額が以下の水準に達した場合には、信託報酬率はそれぞれ前文により適用される率の以下の割合となるものとする。ただし、最低信託報酬率は年率0.002625%(<u>税抜</u> 0.0025%)とします。</p> <table> <tr> <td>純資産総額が300億円を超過した場合</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>純資産総額が500億円を超過した場合</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>純資産総額が700億円を超過した場合</td> <td>60%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%(<u>税込</u>)を上限として投資信託財産から支払う場合があります。(なお、当該上限率については変更する場合があります。) ・ (略) ・ (略) 	純資産総額が300億円を超過した場合	80%	純資産総額が500億円を超過した場合	70%	純資産総額が700億円を超過した場合	60%
純資産総額が300億円を超過した場合	80%						
純資産総額が500億円を超過した場合	70%						
純資産総額が700億円を超過した場合	60%						
申込手数料	(略)						
決算日	(略)						
分配方針	(略)						

（３）【運用体制】

<訂正前>

（略）

フィデリティの企業調査情報の活用

フィデリティの企業調査

（略）

フィデリティの運用・調査体制（2010年9月末日現在）

（単位：人）

拠点		米国	欧州	日本	アジア・ パシ フィック	総計
ポートフォリオ・ マネージャー	株式	107	65	16	23	211
	ハイ・イールド債券	11	0	0	0	11
	投資適格債券	26	8	0	2	36
アナリスト	株式	220	97	37	57	411
	ハイ・イールド債券	27	0	0	0	27
	投資適格債券	68	25	0	8	101
トレーダー	株式	44	12	0	16	72
	ハイ・イールド債券	3	0	0	0	3
	投資適格債券	30	8	0	4	42
合計		536	215	53	110	914
運用に関するコンプライアンス部門		47	6	4	14	71

（略）

（略）

（略）

～（略）

ファンドの運用プロセス

(a) 基本配分

ファンドでは、主な投資対象である「フィデリティ・日本株式・マザーファンド」、「フィデリティ・海外株式・マザーファンド」、「フィデリティ・国内債券・マザーファンド」、「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」、「フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド」、「フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド」についての基本配分を設定します。各マザーファンドへの基本配分は、各受益証券への投資を通じて国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（REIT）、国内短期債券・短期金融商品へ実質的に分散投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

主として各資産のリスク・リターン特性、資産間の相関などを考慮して決定します。各マザーファンドへの配分は原則として基本配分に対して概ね、中立を維持します。ただし、運用環境の変化により基本配分比率を変更または調整することがあります。

基本資産配分は、以下の通りです。（2010年9月現在）

各マザーファンド受益証券への資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

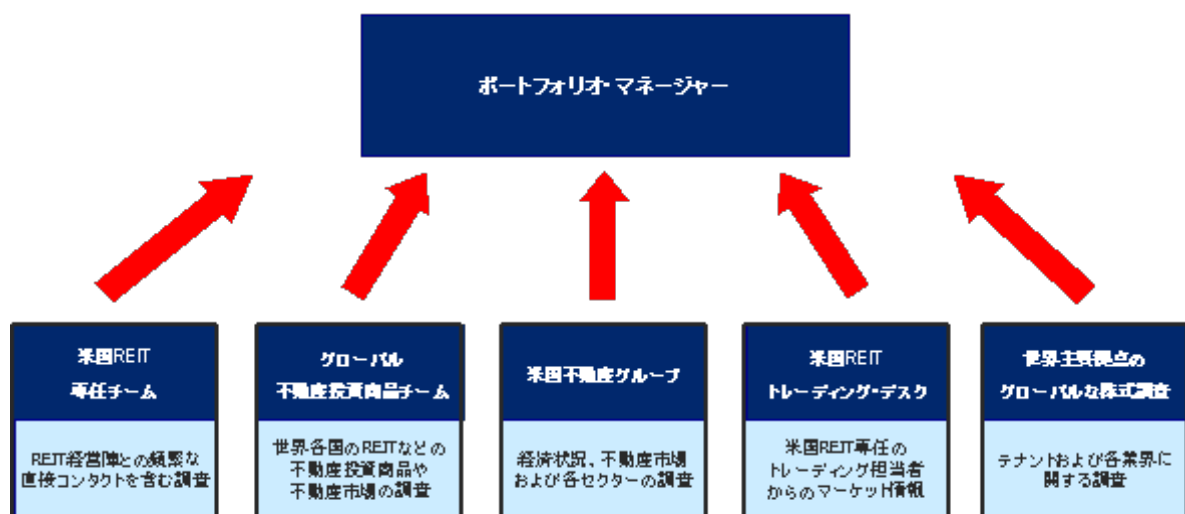
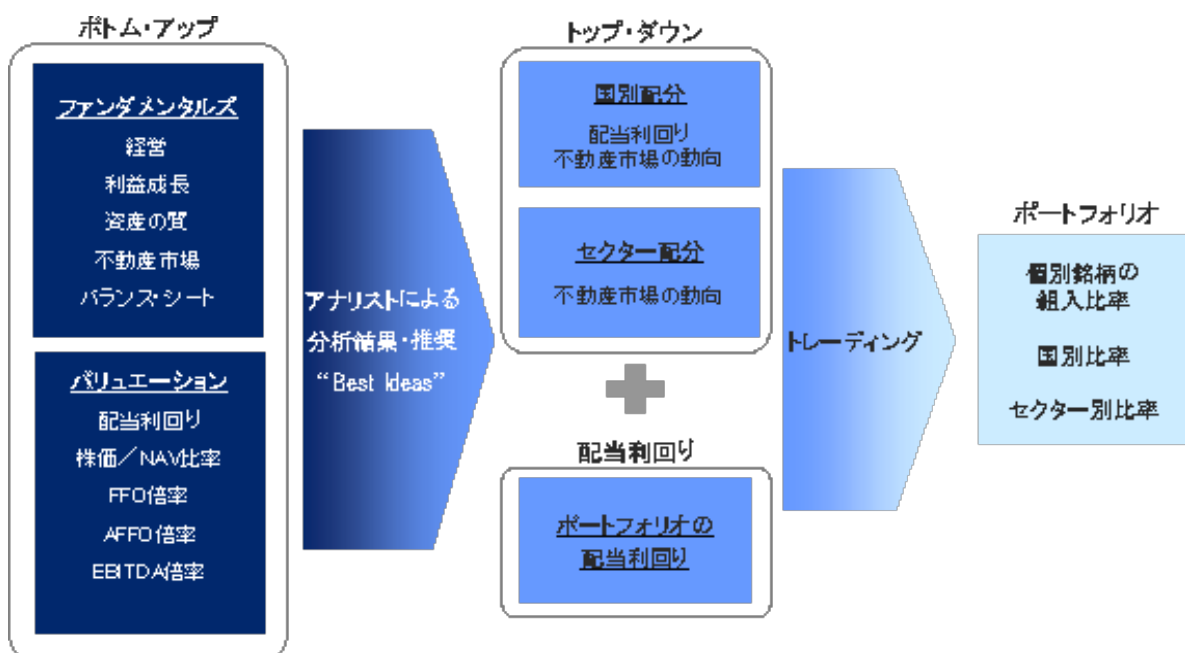
(略)

(b)～(e) (略)

(f) フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

運用体制

運用においては、世界主要拠点のREITアナリストによる個別REITの綿密な調査・分析に加えて、不動産グループによる不動産市場調査なども活用します。また、REITの保有する不動産に入居する個別企業（テナント）やそれを取り巻く業界動向の理解のために、フィデリティの世界主要拠点の株式運用部が行なう企業のファンダメンタルズ調査、業界や地域経済の調査・分析も活用します。

運用プロセス

主要投資対象

日本を含む世界各国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託(REIT)(これに準ずるものを含みます。)を主要投資対象とします。

ボトム・アップ・アプローチ

フィデリティのREITアナリストは、ボトム・アップのファンダメンタルズ分析やバリュエーション分析を活用して、個別REIT銘柄の推奨を行いません。ファンダメンタルズ分析においては、REIT経営陣との直接コンタクトや主要物件訪問などを通じ、経営陣の質や、利益成長性、保有資産の質、不動産市場、バランスシートなどの観点から分析を行いません。

また、REITのバリュエーション分析においては、配当利回り、株価純資産倍率(株価NAV倍率)、株価FFO^{*1}倍率、株価AFFO^{*1}倍率、EBITDA^{*2}倍率等に注目します。

*1 FFO(Funds From Operation)とは、減価償却費などを調整したREITのキャッシュフローを測る概念です。AFFO(Adjusted FFO)はFFOをさらに調整したものです。

*2(略)

トップ・ダウン分析

(略)

企業や業界調査

REITが保有する不動産に入居する個別企業(テナント)やそれを取り巻く業界動向の理解のために、フィデリティの世界主要拠点の株式運用部が行なう企業のファンダメンタルズ調査、業界や地域経済の調査・分析を活用します。

ポートフォリオ構築

ポートフォリオ・マネージャーは、個別REITのファンダメンタルズ分析とバリュエーション分析を基にしたアナリストの分析結果を活用し、組入銘柄の決定を行いません。また、フィデリティの株式運用部からの企業調査情報、REIT専任のトレーディング担当者からのマーケット情報、国毎やセクター毎の不動産市場の動向や国毎の配当利回りに関するトップ・ダウンの分析を考慮することにより、銘柄選定の確信度に応じて個別REITと国別、セクター別の組入比率を決定します。また、国、地域やセクターの分散も勘案し、配当利回りが魅力的な水準となることを目指します。

(略)

(g)(略)

(略)

(略)

< 訂正後 >

(略)

フィデリティの企業調査情報の活用

フィデリティの企業調査

(略)

フィデリティの運用・調査体制（2011年3月末日現在）

(単位：人)

拠点		米国	欧州	日本	アジア・ パシフィック	総計
ポートフォリオ・ マネージャー	株式	106	64	16	24	210
	ハイ・イールド債券	13	0	0	0	13
	投資適格債券	27	8	0	2	37
アナリスト	株式	210	97	36	52	395
	ハイ・イールド債券	25	0	0	0	25
	投資適格債券	63	29	0	7	99
トレーダー	株式	45	11	0	15	71
	ハイ・イールド債券	3	0	0	0	3
	投資適格債券	28	8	0	4	40
合計		520	217	52	104	893
運用に関するコンプライアンス部門		49	8	4	15	76

(略)

(略)

(略)

～ (略)

ファンドの運用プロセス

(a) 基本配分

ファンドでは、主な投資対象である「フィデリティ・日本株式・マザーファンド」、「フィデリティ・海外株式・マザーファンド」、「フィデリティ・国内債券・マザーファンド」、「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」、「フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド」、「フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド」についての基本配分を設定します。各マザーファンドへの基本配分は、各受益証券への投資を通じて国内株式、海外株式、国内債券、海外債券、国内外の不動産投資信託（リート）、国内短期債券・短期金融商品へ実質的に分散投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

主として各資産のリスク・リターン特性、資産間の相関などを考慮して決定します。各マザーファンドへの配分は原則として基本配分に対して概ね、中立を維持します。ただし、運用環境の変化により基本配分比率を変更または調整することがあります。

基本資産配分は、以下の通りです。（2011年5月現在）

各マザーファンド受益証券への資産配分は、概ね投資信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

(略)

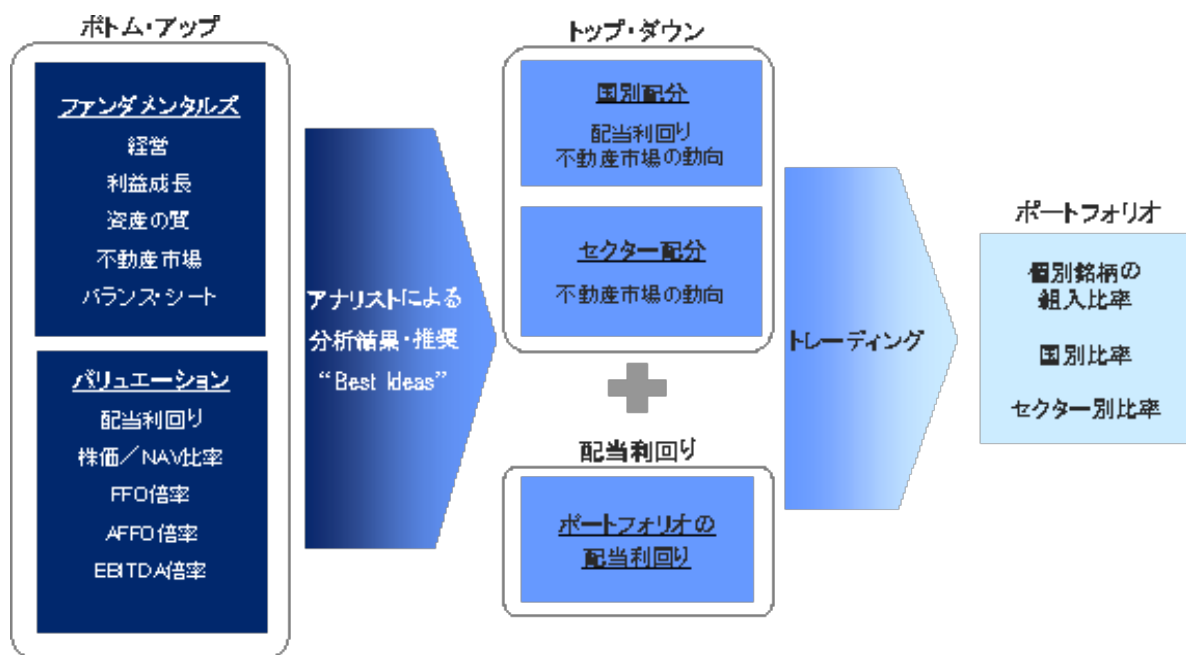
(b)～(e)（略）

(f) フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

運用体制

運用においては、世界主要拠点のリートアナリストによる個別リーートの綿密な調査・分析に加えて、不動産グループによる不動産市場調査なども活用します。また、リーートの保有する不動産に入居する個別企業（テナント）やそれを取り巻く業界動向の理解のために、フィデリティの世界主要拠点の株式運用部が行なう企業のファンダメンタルズ調査、業界や地域経済の調査・分析も活用します。

運用プロセス



主要投資対象

日本を含む世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

ボトム・アップ・アプローチ

フィデリティのリートアナリストは、ボトム・アップのファンダメンタルズ分析やバリュエーション分析を活用して、個別リート銘柄の推奨を行ないます。ファンダメンタルズ分析においては、リート経営陣との直接コンタクトや主要物件訪問などを通じ、経営陣の質や、利益成長性、保有資産の質、不動産市場、バランスシートなどの観点から分析を行ないます。

また、リーートのバリュエーション分析においては、配当利回り、株価純資産倍率（株価NAV倍率）、株価FFO^{*1}倍率、株価AFFO^{*1}倍率、EBITDA^{*2}倍率等に注目します。

* 1 FFO（Funds From Operation）とは、減価償却費などを調整したリーートのキャッシュフローを測る概念です。AFFO（Adjusted FFO）はFFOをさらに調整したものです。

* 2（略）

トップ・ダウン分析

（略）

企業や業界調査

リートが保有する不動産に入居する個別企業（テナント）やそれを取り巻く業界動向の理解のために、フィデリティの世界主要拠点の株式運用部が行なう企業のファンダメンタルズ調査、業界や地域経済の調査・分析を活用します。

ポートフォリオ構築

ポートフォリオ・マネージャーは、個別リートのファンダメンタルズ分析とバリュエーション分析を基にしたアナリストの分析結果を活用し、組入銘柄の決定を行ないます。また、フィデリティの株式運用部からの企業調査情報、リート専任のトレーディング担当者からのマーケット情報、国毎やセクター毎の不動産市場の動向や国毎の配当利回りに関するトップ・ダウンの分析を考慮することにより、銘柄選定の確信度に応じて個別リートと国別、セクター別の組入比率を決定します。また、国、地域やセクターの分散も勘案し、配当利回りが魅力的な水準となることを目指します。

（略）

(g)（略）

（略）

（略）

（５）【投資制限】

<訂正前>

～（略）

（略）

（参考情報）

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの概要

1．基本方針

この投資信託は、主として日本を含む世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（REIT）（これに準ずるものを含みます。）（以下「REIT」といいます。）に投資を行ない、配当等収入の確保を図るとともに投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

主として日本を含む世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているREITに投資します。

(2) 投資態度

主として日本を含む世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているREITに投資を行ないます。

組入れREITの選定に際しては、フィデリティのREITの調査・運用スタッフによる投資価値の分析に加え、フィデリティの世界主要拠点の株式アナリストによる企業調査情報なども活用され

ます。

ポートフォリオの構築においては、国、地域、セクターの分散、ポートフォリオ全体の利回り水準、流動性等を考慮し、長期的な潜在成長性が高いREITを選定します。

不動産投資信託証券への投資は、原則として高位を維持します。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーにREITの運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3) (略)

(略)

<訂正後>

~ (略)

(略)

(参考情報)

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの概要

1. 基本方針

この投資信託は、主として日本を含む世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）（これに準ずるものを含みます。）（以下「リート」といいます。）に投資を行ない、配当等収入の確保を図るとともに投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

主として日本を含む世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているリートに投資します。

(2) 投資態度

主として日本を含む世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているリートに投資を行ないます。

組入れリートの選定に際しては、フィデリティのリエートの調査・運用スタッフによる投資価値の分析に加え、フィデリティの世界主要拠点の株式アナリストによる企業調査情報なども活用されます。

ポートフォリオの構築においては、国、地域、セクターの分散、ポートフォリオ全体の利回り水準、流動性等を考慮し、長期的な潜在成長性が高いリートを選定します。

不動産投資信託証券への投資は、原則として高位を維持します。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーにリエートの運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3) (略)

(略)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料率は2.10%（税抜き 2.00%）を超えないものとします。なお、申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

（略）

（略）

<訂正後>

申込手数料率は2.10%（税抜 2.00%）を超えないものとします。なお、申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

（略）

（略）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬（消費税等相当額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に安定型は年0.49875%（税抜き 0.475%）、安定成長型は年0.66675%（税抜き 0.635%）、成長型は年0.80325%（税抜き 0.765%）の率を乗じて得た額とします。

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期間末または信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通り定めます。

（年率）

ファンド名	委託会社	販売会社	受託会社	合計
安定型	0.08925% (<u>税抜き</u> 0.085%)	0.3675% (<u>税抜き</u> 0.35%)	0.042% (<u>税抜き</u> 0.04%)	0.49875% (<u>税抜き</u> 0.475%)
安定成長型	0.13125% (<u>税抜き</u> 0.125%)	0.4935% (<u>税抜き</u> 0.47%)	0.042% (<u>税抜き</u> 0.04%)	0.66675% (<u>税抜き</u> 0.635%)
成長型	0.13125% (<u>税抜き</u> 0.125%)	0.63% (<u>税抜き</u> 0.60%)	0.042% (<u>税抜き</u> 0.04%)	0.80325% (<u>税抜き</u> 0.765%)

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、上記に基づいて委託会社が受ける報酬から支弁するものとします。

なお、投資対象ファンドにおいて、運用報酬等（安定型においては、年率0.315% ± 0.10%（税抜き）程度、安定成長型においては、年率0.395% ± 0.10%（税抜き）程度、成長型においては、年率0.525% ± 0.10%（税抜き）程度）が別途課されるため、安定型においては、合計で年率0.79% ± 0.10%（税抜き）程度、安定成長型においては、合計で年率1.03% ± 0.10%（税抜き）程度、成長型においては、合計で年率1.29% ± 0.10%（税抜き）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2010年11月現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

（略）

<訂正後>

信託報酬（消費税等相当額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に安定型は年0.49875%（税抜 0.475%）、安定成長型は年0.66675%（税抜 0.635%）、成長型は年0.80325%（税抜 0.765%）の率を乗じて得た額とします。

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期間末または信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通り定めます。

（年率）

ファンド名	委託会社	販売会社	受託会社	合計
安定型	0.08925% (<u>税抜</u> 0.085%)	0.3675% (<u>税抜</u> 0.35%)	0.042% (<u>税抜</u> 0.04%)	0.49875% (<u>税抜</u> 0.475%)
安定成長型	0.13125% (<u>税抜</u> 0.125%)	0.4935% (<u>税抜</u> 0.47%)	0.042% (<u>税抜</u> 0.04%)	0.66675% (<u>税抜</u> 0.635%)
成長型	0.13125% (<u>税抜</u> 0.125%)	0.63% (<u>税抜</u> 0.60%)	0.042% (<u>税抜</u> 0.04%)	0.80325% (<u>税抜</u> 0.765%)

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、上記に基づいて委託会社が受ける報酬から支弁するものとします。

なお、投資対象ファンドにおいて、運用報酬等（安定型においては、年率0.315% ± 0.10%（税抜）程度、安定成長型においては、年率0.395% ± 0.10%（税抜）程度、成長型においては、年率0.525% ± 0.10%（税抜）程度）が別途課されるため、安定型においては、合計で年率0.79% ± 0.10%（税抜）程度、安定成長型においては、合計で年率1.03% ± 0.10%（税抜）程度、成長型においては、合計で年率1.29% ± 0.10%（税抜）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2011年7月21日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

（略）

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

ファンドは以下の費用も負担します。

～（略）

1．～7．（略）

委託会社は、上記の諸費用の支払をファンドのために行ない、その金額を合理的に見積った結果、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込み）を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

（略）

（略）

<訂正後>

ファンドは以下の費用も負担します。

～（略）

1．～7．（略）

委託会社は、上記の諸費用の支払をファンドのために行ない、その金額を合理的に見積った結果、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額を、かかる諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、これを変更することができます。

（略）

（略）

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、2011年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2012年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり特別分配金は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、2011年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2012年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

2．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、2011年12月31日までは7%（所得税7%）、2012年1月1日からは15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2010年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、2013年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2014年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり特別分配金は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、2013年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2014年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

2．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、2013年12月31日までは7%（所得税7%）、2014年1月1日からは15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2011年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(安定型)

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
親投資信託受益証券	日本	905,817,384	99.06
小計		905,817,384	99.06
その他の資産			
預金・その他	日本	9,135,841	1.00
小計		9,135,841	1.00
負債	-	547,650	0.06
合計(純資産総額)		914,405,575	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(安定成長型)

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
親投資信託受益証券	日本	3,741,550,051	99.31
小計		3,741,550,051	99.31
その他の資産			
預金・その他	日本	42,456,342	1.13
小計		42,456,342	1.13
負債	-	16,271,767	0.43
合計(純資産総額)		3,767,734,626	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(成長型)

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
親投資信託受益証券	日本	5,492,886,405	99.29
小計		5,492,886,405	99.29
その他の資産			
預金・その他	日本	70,249,160	1.27
小計		70,249,160	1.27
負債	-	30,911,032	0.56
合計(純資産総額)		5,532,224,533	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
投資信託受益証券	日本	2,485,677,352	100.00
小計		2,485,677,352	100.00
その他の資産			
預金・その他	日本	0	0.00
小計		0	0.00
負債	-	0	0.00
合計(純資産総額)		2,485,677,352	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
投資信託受益証券	日本	1,110,575,222	44.32
投資証券	ルクセンブルグ	1,330,864,588	53.11
小計		2,441,439,810	97.43
その他の資産			
預金・その他	-	69,531,957	2.77
小計		69,531,957	2.77
負債	-	5,278,666	0.21
合計（純資産総額）		2,505,693,101	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
投資信託受益証券	日本	5,332,089,218	100.00
小計		5,332,089,218	100.00
その他の資産			
預金・その他	日本	11,624,611	0.22
小計		11,624,611	0.22
負債	-	11,624,611	0.22
合計（純資産総額）		5,332,089,218	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
投資信託受益証券	日本	31,589,657,398	40.72
小計		31,589,657,398	40.72
投資証券	ルクセンブルグ	39,519,143,911	50.95
	イギリス	6,284,968,572	8.10
小計		45,804,112,483	59.05
その他の資産			
預金・その他	-	182,857,981	0.24
小計		182,857,981	0.24
負債	-	7,331,741	0.01
合計(純資産総額)		77,569,296,121	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
投資証券	日本	1,150,608,500	5.81
	アメリカ	10,934,323,110	55.20
	オーストラリア	2,646,044,550	13.36
	イギリス	1,955,599,881	9.87
	フランス	1,096,844,344	5.54
	カナダ	859,873,867	4.34
	オランダ	343,638,996	1.73
	シンガポール	305,341,305	1.54
	香港	88,203,424	0.45
	ドイツ	33,744,926	0.17
小計		19,414,222,903	98.01
その他の資産			
預金・その他	-	659,285,267	3.33
小計		659,285,267	3.33
負債	-	264,251,439	1.33
合計(純資産総額)		19,809,256,731	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(買建)	日本	145,175,951	0.73
為替予約取引(売建)	日本	126,254,346	0.64

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
投資信託受益証券	日本	642,671,906	100.00
小計		642,671,906	100.00
その他の資産			
預金・その他	日本	1,737,024	0.27
小計		1,737,024	0.27
負債	-	1,737,024	0.27
合計(純資産総額)		642,671,906	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(安定型)

(2011年5月31日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・国内 債券・マザーファン ド	日本	511,425,321	1.0722	548,350,323	1.0674	545,895,387	59.70
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・円 キャッシュ・リザー ブ・マザーファンド	日本	89,817,332	1.0112	90,823,293	1.0117	90,868,194	9.94
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワ ールド債券・マザー ファンド	日本	92,948,760	0.9566	88,914,797	0.9715	90,299,720	9.88

(2011年5月31日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
4	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・日本 株式・マザーファン ド	日本	146,854,758	0.5731	84,162,466	0.6026	88,494,677	9.68
5	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワー ルドREIT・マ ザーファンド	日本	59,628,438	0.6793	40,505,624	0.7601	45,323,575	4.96
6	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・海外 株式・マザーファン ド	日本	59,604,499	0.6723	40,072,112	0.7539	44,935,831	4.91

(安定成長型)

(2011年5月31日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・国内 債券・マザーファン ド	日本	1,415,401,027	1.0722	1,517,592,996	1.0674	1,510,799,056	40.10
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・日本 株式・マザーファン ド	日本	1,189,191,652	0.5731	681,525,746	0.6026	716,606,889	19.02
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワー ルド債券・マザー ファンド	日本	583,089,310	0.9566	557,783,275	0.9715	566,471,264	15.03
4	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワー ルドREIT・マ ザーファンド	日本	502,055,852	0.6793	341,046,589	0.7601	381,612,653	10.13
5	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・海外 株式・マザーファン ド	日本	499,508,995	0.6723	335,819,913	0.7539	376,579,831	9.99
6	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・円 キャッシュ・リザー ブ・マザーファンド	日本	187,289,076	1.0112	189,386,722	1.0117	189,480,358	5.03

（成長型）

（2011年5月31日現在）

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・海外 株式・マザーファン ド	日本	2,198,444,956	0.6723	1,478,014,566	0.7539	1,657,407,652	29.96
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・日本 株式・マザーファン ド	日本	2,229,927,489	0.5731	1,277,971,458	0.6026	1,343,754,304	24.29
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・国内 債券・マザーファン ド	日本	1,033,934,104	1.0722	1,108,584,181	1.0674	1,103,621,262	19.95
4	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワー ルド債券・マザー ファンド	日本	850,874,988	0.9566	813,947,056	0.9715	826,625,050	14.94
5	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワー ルドREIT・マ ザーファンド	日本	738,689,827	0.6793	501,792,050	0.7601	561,478,137	10.15

種類別投資比率

（安定型）

（2011年5月31日現在）

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.06

（安定成長型）

（2011年5月31日現在）

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.31

（成長型）

（2011年5月31日現在）

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.29

(参考) マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・日本成長株・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	4,093,420,533	0.5747 2,352,488,802	0.6041 2,472,835,343	99.48
2	フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	12,815,098	1.0025 12,848,417	1.0021 12,842,009	0.52

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・米国優良株・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	1,517,593,909.00	0.6520 989,471,238	0.7318 1,110,575,222	44.32
2	FF-AMERICA FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	686,669.01	375.60 257,917,497	428.66 294,350,284	11.75
3	FF-EUROPEAN LARGER COS A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	78,652.60	3,089.29 242,981,001	3,386.95 266,392,037	10.63
4	FF-EUROPEAN GROWTH FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	222,431.69	1,120.37 249,207,514	1,170.84 260,431,674	10.39
5	FF-EURO AGGRESSIVE FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	83,260.76	1,359.19 113,167,717	1,458.03 121,396,336	4.84
6	FF-EURO SMALLER COS FD (class1) A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	35,903.47	2,880.00 103,402,282	3,164.87 113,629,793	4.53
7	FF-AUSTRALIA FUND A	オーストラリア・ドル ルクセンブルグ	投資証券	27,949.37	3,525.70 98,541,228	3,613.56 100,996,853	4.03
8	FF-AMERICAN GROWTH FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	35,987.07	1,776.12 63,917,528	2,002.59 72,067,303	2.88
9	FF-EUROPEAN SPECIAL SITS FUND A-EUR	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	42,109.97	1,115.95 46,993,021	1,163.86 49,010,222	1.96

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
10	FF-SOUTH EAST ASIA FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	59,085.31	545.05 32,204,469	595.36 35,176,892	1.40
11	FF-ASIAN SPEC SITS FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	6,317.39	2,582.49 16,314,651	2,756.39 17,413,193	0.69

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・日本債券・ファンド (適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	4,223,438,181	1.0285 4,343,806,198	1.0144 4,284,255,690	80.35
2	フィデリティ・日本債券・ファンド (適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	988,692,413	1.0135 1,002,138,629	1.0045 993,141,528	18.63
3	フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	54,577,388	1.0025 54,719,289	1.0021 54,692,000	1.03

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	FF-CORE EURO BOND FUND Y-MDIST-EUR	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	24,521,890.15	1,136.88 27,878,644,119	1,140.38 27,964,178,925	36.05
2	フィデリティ・米国投資適格債・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	40,295,668,232.00	0.6837 27,550,148,371	0.6889 27,759,685,845	35.79
3	FF-EMERGING MKT DEBT FD (class6) A-MIDST-USD	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	8,488,610.07	903.42 7,668,861,600	905.86 7,689,458,363	9.91

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
4	FID STRATEGIC BOND FUND (class1)-INCOME	イギリス ・ポンド イギリス	投資証券	171,014,899.53	36.75 6,284,968,572	36.75 6,284,968,572	8.10
5	FF-EURO HIGH YIELD A-MDIST-EURO	ユーロ ルクセン ブルグ	投資証券	3,044,500.93	1,267.34 3,858,426,941	1,269.67 3,865,506,623	4.98
6	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託受益証券	5,863,397,969.00	0.6529 3,828,212,536	0.6532 3,829,971,553	4.94

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	152,466.00	9,357.33 1,426,675,844	9,402.30 1,433,531,071	7.24
2	WESTFIELD GROUP STAPLED UNIT	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	1,297,172.00	792.19 1,027,615,530	792.48 1,027,981,439	5.19
3	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	193,800.00	4,785.72 927,474,213	4,901.33 949,877,366	4.80
4	PUBLIC STORAGE INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	98,100.00	9,512.33 933,160,400	9,379.65 920,144,018	4.65
5	UNIBAIL-RODAMCO SE	ユーロ フランス	投資証券	42,103.00	17,372.77 731,446,109	17,835.82 750,941,445	3.79
6	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	673,971.00	1,023.68 689,932,250	1,102.53 743,073,246	3.75
7	PROLOGIS	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	561,300.00	1,280.33 718,649,453	1,320.77 741,348,425	3.74
8	BOSTON PROPERTIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	80,600.00	8,406.66 677,577,376	8,599.97 693,157,614	3.50
9	BRITISH LAND CO PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	793,348.00	787.80 625,005,742	789.81 626,596,087	3.16
10	VENTAS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	128,800.00	4,408.76 567,849,421	4,485.60 577,745,898	2.92
11	HOST HOTELS & RESORTS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	364,300.00	1,403.26 511,210,532	1,422.68 518,282,032	2.62
12	KIMCO REALTY CORP	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	334,300.00	1,558.55 521,025,805	1,549.66 518,051,605	2.62

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
13	STOCKLAND TRUST GRP	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	1,535,476.00	307.36 471,955,169	310.55 476,848,674	2.41
14	HCP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	140,300.00	3,034.61 425,756,849	3,010.35 422,352,610	2.13
15	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	270,000.00	1,492.23 402,903,720	1,539.15 415,569,528	2.10
16	SL GREEN REALTY CORP REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	54,600.00	6,723.55 367,106,070	7,141.70 389,937,038	1.97
17	MACERICH CO/THE	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	85,514.00	4,136.98 353,770,505	4,277.74 365,806,932	1.85
18	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	42,300.00	7,666.61 324,297,822	7,815.43 330,592,875	1.67
19	WESTFIELD RETAIL TR STAPLED UT	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	1,427,614.00	230.62 329,242,319	231.39 330,340,457	1.67
20	GPT GROUP REIT STAPLED	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	1,190,000.00	267.38 318,188,585	273.15 325,046,834	1.64
21	HAMMERSON PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	495,000.00	625.96 309,855,031	631.98 312,831,862	1.58
22	日本ビルファン ド投資法人	日本・円 日本	投資証券	368.00	821,000.00 302,128,000	831,000.00 305,808,000	1.54
23	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	カナダ・ドル カナダ	投資証券	143,400.00	2,092.39 300,049,586	2,109.80 302,546,037	1.53
24	KLEPIERRE SA	ユーロ フランス	投資証券	74,043.00	3,218.35 238,296,555	3,425.90 253,663,583	1.28
25	CORIO NV	ユーロ オランダ	投資証券	46,300.00	5,514.68 255,329,966	5,453.64 252,503,733	1.27
26	FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	35,600.00	7,042.22 250,703,088	6,891.78 245,347,538	1.24
27	CAPITAMALL TRUST	シンガポール・ド ル シンガポール	投資証券	1,899,000.00	124.67 236,763,522	128.62 244,240,264	1.23
28	DEVELOPERS DIVERSIFIED REALTY CORP	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	205,999.00	1,170.86 241,196,227	1,163.86 239,754,655	1.21
29	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	44,800.00	4,897.28 219,398,323	5,003.24 224,145,008	1.13
30	UDR INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	104,846.00	2,053.54 215,305,790	2,070.53 217,086,578	1.10

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	フィデリティ・円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	632,607,223	1.0125 640,514,830	1.0130 640,831,116	99.71
2	フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	1,836,933	1.0025 1,841,709	1.0021 1,840,790	0.29

(参考)マザーファンドの種類別投資比率
フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	100.00
	小計	100.00
合計(対純資産総額比)		100.00

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	44.32
	小計	44.32
投資証券	外国	53.11
	小計	53.11
合計(対純資産総額比)		97.43

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	100.00
	小計	100.00
合計(対純資産総額比)		100.00

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	40.72
	小計	40.72
投資証券	外国	59.05
	小計	59.05
合計(対純資産総額比)		99.77

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資証券	国内	5.81
	小計	5.81
	外国	92.20
	小計	92.20
合計(対純資産総額比)		98.01

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	100.00
	小計	100.00
合計(対純資産総額比)		100.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドのその他投資資産の主要なもの

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

（2011年5月31日現在）

種類	通貨	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	イギリス・ポンド	買建	414,867	55,287,100	55,438,782	0.28
	アメリカ・ドル	買建	589,597	47,702,444	47,680,743	0.24
	オーストラリア・ドル	買建	483,600	41,932,218	42,056,426	0.21
	カナダ・ドル	売建	59,845	4,953,412	4,960,593	0.03
	ユーロ	売建	92,600	10,704,662	10,765,779	0.05
	香港・ドル	売建	1,294,209	13,459,778	13,459,778	0.07
	アメリカ・ドル	売建	1,200,299	97,219,318	97,068,196	0.49

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

該当事項はありません。

（注1）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2011年5月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

(安定型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2007年10月25日)	1,835	1,835	1.0113	1.0113
2期	(2008年10月27日)	1,418	1,418	0.8319	0.8319
3期	(2009年10月26日)	1,382	1,382	0.9145	0.9145
4期	(2010年10月25日)	1,034	1,034	0.9300	0.9300
	2010年5月末日	1,215	-	0.9200	-
	2010年6月末日	1,205	-	0.9149	-
	2010年7月末日	1,219	-	0.9275	-
	2010年8月末日	1,057	-	0.9188	-
	2010年9月末日	1,075	-	0.9342	-
	2010年10月末日	1,029	-	0.9269	-
	2010年11月末日	1,026	-	0.9282	-
	2010年12月末日	989	-	0.9319	-
	2011年1月末日	981	-	0.9350	-
	2011年2月末日	985	-	0.9393	-
	2011年3月末日	968	-	0.9395	-
	2011年4月末日	934	-	0.9429	-
	2011年5月末日	914	-	0.9418	-

（安定成長型）

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2007年10月25日)	8,551	8,551	1.0144	1.0144
2期	(2008年10月27日)	5,100	5,100	0.7062	0.7062
3期	(2009年10月26日)	5,414	5,414	0.8263	0.8263
4期	(2010年10月25日)	4,328	4,328	0.8271	0.8271
	2010年5月末日	4,745	-	0.8231	-
	2010年6月末日	4,582	-	0.8079	-
	2010年7月末日	4,588	-	0.8261	-
	2010年8月末日	4,388	-	0.8092	-
	2010年9月末日	4,433	-	0.8318	-
	2010年10月末日	4,298	-	0.8227	-
	2010年11月末日	4,267	-	0.8334	-
	2010年12月末日	4,184	-	0.8405	-
	2011年1月末日	4,166	-	0.8475	-
	2011年2月末日	4,097	-	0.8560	-
	2011年3月末日	3,936	-	0.8554	-
	2011年4月末日	3,895	-	0.8593	-
	2011年5月末日	3,767	-	0.8527	-

(成長型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2007年10月25日)	13,981	13,981	1.0316	1.0316
2期	(2008年10月27日)	7,000	7,000	0.5839	0.5839
3期	(2009年10月26日)	7,883	7,883	0.7260	0.7260
4期	(2010年10月25日)	6,144	6,144	0.7082	0.7082
	2010年5月末日	6,759	-	0.7091	-
	2010年6月末日	6,345	-	0.6831	-
	2010年7月末日	6,450	-	0.7056	-
	2010年8月末日	6,109	-	0.6782	-
	2010年9月末日	6,302	-	0.7116	-
	2010年10月末日	6,075	-	0.7035	-
	2010年11月末日	6,088	-	0.7214	-
	2010年12月末日	6,088	-	0.7341	-
	2011年1月末日	6,059	-	0.7442	-
	2011年2月末日	6,002	-	0.7558	-
	2011年3月末日	5,824	-	0.7575	-
	2011年4月末日	5,739	-	0.7627	-
	2011年5月末日	5,532	-	0.7488	-

【分配の推移】

(安定型)

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000

(安定成長型)

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000

(成長型)

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000

【収益率の推移】

(安定型)

期	収益率(%)
第1期	1.1
第2期	17.7
第3期	9.9
第4期	1.7
第5期中 自 2010年10月26日 至 2011年4月25日	1.2

(安定成長型)

期	収益率(%)
第1期	1.4
第2期	30.4
第3期	17.0
第4期	0.1
第5期中 自 2010年10月26日 至 2011年4月25日	3.5

(成長型)

期	収益率(%)
第1期	3.2
第2期	43.4
第3期	24.3
第4期	2.5
第5期中 自 2010年10月26日 至 2011年4月25日	7.1

(注) 収益率とは、各計算期間末(又は当中間期末)の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

(安定型)

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	2,006,571,917	191,939,600	1,814,632,317
第2期	357,241,983	466,518,876	1,705,355,424
第3期	62,917,010	256,112,325	1,512,160,109
第4期	12,089,998	411,609,770	1,112,640,337
第5期中 自 2010年10月26日 至 2011年4月25日	651,363	117,145,278	996,146,422

(安定成長型)

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	9,371,336,621	941,028,896	8,430,307,725
第2期	440,104,928	1,647,990,590	7,222,422,063
第3期	70,629,448	740,083,511	6,552,968,000
第4期	27,753,103	1,347,597,589	5,233,123,514
第5期中 自 2010年10月26日 至 2011年4月25日	8,645,342	691,537,776	4,550,231,080

(成長型)

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	14,929,421,149	1,376,483,995	13,552,937,154
第2期	453,875,099	2,018,721,590	11,988,090,663
第3期	205,398,690	1,334,046,396	10,859,442,957
第4期	46,439,510	2,229,550,108	8,676,332,359
第5期中 自 2010年10月26日 至 2011年4月25日	16,108,705	1,160,476,538	7,531,964,526

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

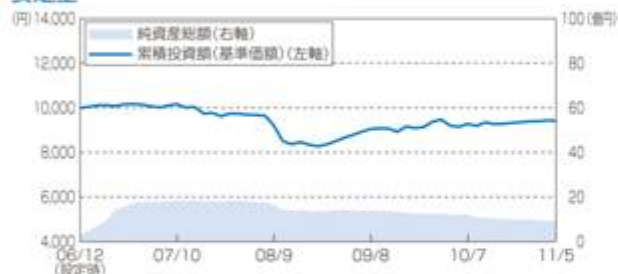
< 参考情報 >

(別途記載がない限り2011年5月31日現在)

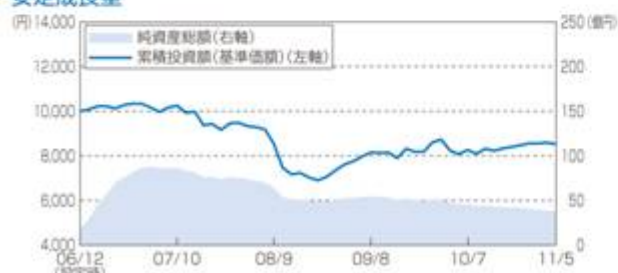
※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。
 ※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。
 ※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。
 ※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。
 ※未払金等の発生により、「現金-その他」の数値がマイナスになることがあります。

基準価額・純資産の推移

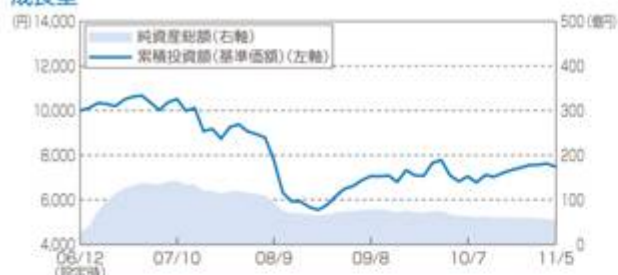
安定型



安定成長型



成長型



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

年間収益率の推移

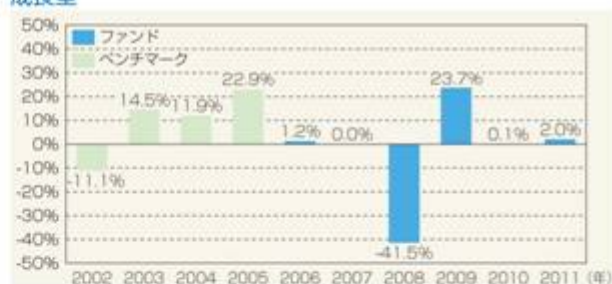
安定型



安定成長型



成長型



※当ファンドのベンチマークは、複合ベンチマーク(円ベース)です。ベンチマークの詳細については、「1.ファンドの目的・特色」をご参照ください。
 ※ベンチマークの情報はあくまで参考情報としての記載であり、当ファンドの運用実績ではありません。
 ※ファンドの収益率は、収益分配金(税込)を再投資したものとみなして算出しています。
 ※2006年は当初設定日(2006年12月14日)以降2006年末までの実績、2011年は年初以降5月末までの実績となります。

分配の推移

基準価額	安定型	安定成長型	成長型
	9,418円	8,527円	7,488円

純資産総額	安定型	安定成長型	成長型
	9.1億円	37.7億円	55.3億円

決算期	分配金(1万口当たり/税込)		
	安定型	安定成長型	成長型
2007年10月	0円	0円	0円
2008年10月	0円	0円	0円
2009年10月	0円	0円	0円
2010年10月	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

主要な資産の状況

マザーファンドの組入状況

マザーファンド	安定型	安定成長型	成長型
フィデリティ・日本株式・マザーファンド	9.7%	19.0%	24.3%
フィデリティ・海外株式・マザーファンド	4.9%	10.0%	30.0%
フィデリティ・国内債券・マザーファンド	59.7%	40.1%	19.9%
フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド	9.9%	15.0%	14.9%
フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド	5.0%	10.1%	10.1%
フィデリティ・円キャッシュリザーブ・マザーファンド	9.9%	5.0%	—
現金・その他	0.9%	0.7%	0.7%

国別配分* (2011年3月末現在)

	安定型	安定成長型	成長型
日本	63.4%	54.1%	40.3%
アメリカ	10.3%	17.5%	28.0%
イギリス	4.6%	5.4%	7.1%
韓国	1.8%	2.6%	3.6%
ドイツ	1.6%	2.0%	2.8%
インド	1.6%	1.7%	2.4%
オーストラリア	1.1%	1.4%	1.7%
イタリア	1.0%	1.3%	1.3%
その他	6.6%	9.3%	10.7%
現金その他	8.1%	4.8%	2.0%

(※発行体の国籍ベース)

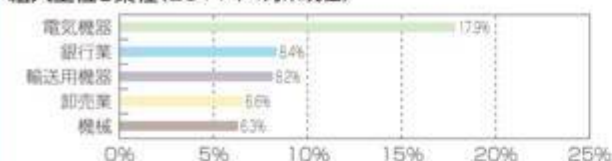
マザーファンドの運用状況

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

組入投資信託の比率

フィデリティ・日本成長株・ファンド(適格機関投資家専用)	99.5%
フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	0.5%

組入上位5業種(2011年4月末現在)



フィデリティ・国内債券・マザーファンド

組入投資信託の比率

フィデリティ・日本債券・ファンド(適格機関投資家専用)	80.3%
フィデリティ・日本債券・ファンドII(適格機関投資家専用)	18.6%
フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	1.0%

組入債券種別配分(対投資債券比率)(2011年4月末現在)



組入債券格付別配分(対投資債券比率)(2011年4月末現在)

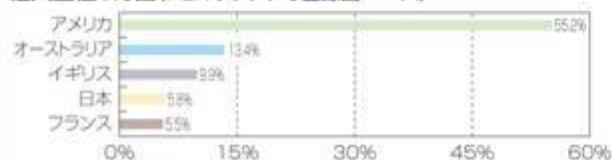


フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

組入上位銘柄

SIMON PROPERTY GROUP INC	7.2%
WESTFIELD GROUP STAPLED UNIT	5.2%
EQUITY RESIDENTIAL	4.8%
PUBLIC STORAGE INC	4.6%
UNIBAIL-RODAMCO SE	3.8%

組入上位5カ国(REITファンドの登録国ベース)



フィデリティ・海外株式・マザーファンド

組入投資信託の上位銘柄比率

フィデリティ・米国優良株・ファンド(適格機関投資家専用)	44.3%
フィデリティ・ファンズ・アメリカ・ファンド	11.7%
フィデリティ・ファンズ・ヨーロッパ・リーダー・カンパニーズ・ファンド	10.6%
フィデリティ・ファンズ・ヨーロッパ・グロース・ファンド	10.4%
フィデリティ・ファンズ・ヨーロッパ・アグリッシブ・ファンド	4.8%

組入上位5カ国(発行体の国籍ベース)(2011年3月末現在)



フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

組入投資信託の上位銘柄比率

フィデリティ・ファンズ・コア・ユーロ・ボンド・ファンド	36.1%
フィデリティ・米国投資適格債・ファンド(適格機関投資家専用)	35.8%
フィデリティ・ファンズ・エマージング・マーケット・デット・ファンド	9.9%
フィデリティ・ストラテジック・ボンド・ファンド	8.1%
フィデリティ・ファンズ・ヨーロッパ・ハイ・イールド・ファンド	5.0%

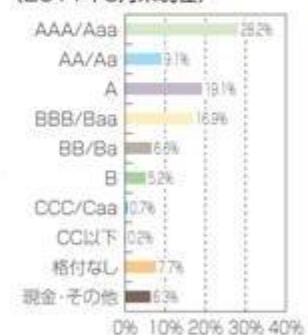
組入上位5カ国(発行体の国籍ベース)(2011年3月末現在)



組入債券種別配分(2011年3月末現在)



組入債券格付別配分(2011年3月末現在)



フィデリティ・円キャッシュリザーブ・マザーファンド

組入投資信託の比率

フィデリティ・円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)	99.7%
フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	0.3%

※マザーファンドの運用状況における比率は別途記載がない限り、各マザーファンドの対純資産総額比率です。
 ※債券の格付については、S&P社またはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社を優先して採用しています。〔「プラス/マイナス」の符号は省略しています。〕
 なお、両社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。

フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

ファンドの販売価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには、手数料がかかります。手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社所定の申込手数料率を乗じて得た額となります。ただし、申込手数料率は2.10%（税抜き 2.00%）を超えないものとします。

（略）

（略）

<訂正後>

（略）

ファンドの販売価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには、手数料がかかります。手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社所定の申込手数料率を乗じて得た額となります。ただし、申込手数料率は2.10%（税抜 2.00%）を超えないものとします。

（略）

（略）

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(a)～(g) (略)

(h) 損益の帰属

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(i) 信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

<訂正後>

(a)～(g) (略)

(h) 信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、第3期計算期間（平成20年10月28日から平成21年10月26日まで）については改正前の、第4期計算期間（平成21年10月27日から平成22年10月25日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成20年10月28日から平成21年10月26日まで）、および第4期計算期間（平成21年10月27日から平成22年10月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、第3期計算期間（平成20年10月28日から平成21年10月26日まで）については改正前の、第4期計算期間（平成21年10月27日から平成22年10月25日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成20年10月28日から平成21年10月26日まで）、および第4期計算期間（平成21年10月27日から平成22年10月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、第4期中間計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）については改正前の、第5期中間計算期間（平成22年10月26日から平成23年4月25日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）、および第5期中間計算期間（平成22年10月26日から平成23年4月25日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

1 【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

<追加内容>

中間財務諸表

【MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 平成22年4月26日現在	第5期中間計算期間 平成23年4月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	16,100,901	12,353,681
親投資信託受益証券	1,245,607,632	928,270,472
流動資産合計	1,261,708,533	940,624,153
資産合計	1,261,708,533	940,624,153
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	270,282	207,546
未払委託者報酬	2,939,772	2,257,390
その他未払費用	643,574	494,172
流動負債合計	3,853,628	2,959,108
負債合計	3,853,628	2,959,108
純資産の部		
元本等		
元本	1,327,115,337	996,146,422
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	69,260,432	58,481,377
（分配準備積立金）	37,701,671	37,876,719
元本等合計	1,257,854,905	937,665,045
純資産合計	1,257,854,905	937,665,045
負債純資産合計	1,261,708,533	940,624,153

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 4 期中間計算期間 自 平成21年10月27日 至 平成22年 4 月26日	第 5 期中間計算期間 自 平成22年10月26日 至 平成23年 4 月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	48,091,698	14,469,698
営業収益合計	48,091,698	14,469,698
営業費用		
受託者報酬	270,282	207,546
委託者報酬	2,939,772	2,257,390
その他費用	643,574	494,172
営業費用合計	3,853,628	2,959,108
営業利益又は営業損失()	44,238,070	11,510,590
経常利益又は経常損失()	44,238,070	11,510,590
中間純利益又は中間純損失()	44,238,070	11,510,590
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	19,928	307,861
期首剰余金又は期首欠損金()	129,313,923	77,835,458
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,997,428	8,194,854
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,997,428	8,194,854
剰余金減少額又は欠損金増加額	201,935	43,502
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	201,935	43,502
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	69,260,432	58,481,377

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 自平成21年10月27日 至平成22年4月26日	第5期中間計算期間 自平成22年10月26日 至平成23年4月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 平成22年4月26日現在	第5期中間計算期間 平成23年4月25日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,512,160,109 円	1,112,640,337 円
期中追加設定元本額	1,977,962 円	651,363 円
期中一部解約元本額	187,022,734 円	117,145,278 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	1,327,115,337 口	996,146,422 口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は69,260,432円です。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は58,481,377円です。
4. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額	0.9478 円	0.9413 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 平成23年4月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

【MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド(安定成長型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期中間計算期間 平成22年4月26日現在	第5期中間計算期間 平成23年4月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	65,742,000	54,751,617
親投資信託受益証券	5,074,159,347	3,860,859,054
未収入金	14,457,832	8,166,121
流動資産合計	5,154,359,179	3,923,776,792
資産合計	5,154,359,179	3,923,776,792
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,081,897	11,614,404
未払受託者報酬	1,075,558	866,384
未払委託者報酬	15,999,541	12,888,039
その他未払費用	2,560,898	2,062,855
流動負債合計	31,717,894	27,431,682
負債合計	31,717,894	27,431,682
純資産の部		
元本等		
元本	5,859,765,852	4,550,231,080
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	737,124,567	653,885,970
(分配準備積立金)	188,794,835	179,945,198
元本等合計	5,122,641,285	3,896,345,110
純資産合計	5,122,641,285	3,896,345,110
負債純資産合計	5,154,359,179	3,923,776,792

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 4 期中間計算期間 自 平成21年10月27日 至 平成22年 4 月26日	第 5 期中間計算期間 自 平成22年10月26日 至 平成23年 4 月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	301,965,988	162,832,797
営業収益合計	301,965,988	162,832,797
営業費用		
受託者報酬	1,075,558	866,384
委託者報酬	15,999,541	12,888,039
その他費用	2,560,898	2,062,855
営業費用合計	19,635,997	15,817,278
営業利益又は営業損失()	282,329,991	147,015,519
経常利益又は経常損失()	282,329,991	147,015,519
中間純利益又は中間純損失()	282,329,991	147,015,519
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,689,325	14,248,659
期首剰余金又は期首欠損金()	1,138,295,332	904,952,788
剰余金増加額又は欠損金減少額	123,734,305	119,579,003
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	123,734,305	119,579,003
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,204,206	1,279,045
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,204,206	1,279,045
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	737,124,567	653,885,970

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 自平成21年10月27日 至平成22年4月26日	第5期中間計算期間 自平成22年10月26日 至平成23年4月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 平成22年4月26日現在	第5期中間計算期間 平成23年4月25日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	6,552,968,000 円	5,233,123,514 円
期中追加設定元本額	19,040,450 円	8,645,342 円
期中一部解約元本額	712,242,598 円	691,537,776 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	5,859,765,852 口	4,550,231,080 口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は737,124,567円です。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は653,885,970円です。
4. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額	0.8742 円	0.8563 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 平成23年4月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

【MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第４期中間計算期間 平成22年４月26日現在	第５期中間計算期間 平成23年４月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	104,120,107	80,950,605
親投資信託受益証券	7,460,969,629	5,662,812,466
未収入金	24,959,933	11,763,897
流動資産合計	7,590,049,669	5,755,526,968
資産合計	7,590,049,669	5,755,526,968
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,860,105	16,303,796
未払受託者報酬	1,559,738	1,263,266
未払委託者報酬	28,270,878	22,897,484
その他未払費用	3,713,681	3,007,825
流動負債合計	57,404,402	43,472,371
負債合計	57,404,402	43,472,371
純資産の部		
元本等		
元本	9,611,966,175	7,531,964,526
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,079,320,908	1,819,909,929
（分配準備積立金）	302,579,597	276,505,534
元本等合計	7,532,645,267	5,712,054,597
純資産合計	7,532,645,267	5,712,054,597
負債純資産合計	7,590,049,669	5,755,526,968

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 4 期中間計算期間 自 平成21年10月27日 至 平成22年 4 月26日	第 5 期中間計算期間 自 平成22年10月26日 至 平成23年 4 月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	589,213,222	442,370,510
営業収益合計	589,213,222	442,370,510
営業費用		
受託者報酬	1,559,738	1,263,266
委託者報酬	28,270,878	22,897,484
その他費用	3,713,681	3,007,825
営業費用合計	33,544,297	27,168,575
営業利益又は営業損失()	555,668,925	415,201,935
経常利益又は経常損失()	555,668,925	415,201,935
中間純利益又は中間純損失()	555,668,925	415,201,935
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,459,635	37,633,237
期首剰余金又は期首欠損金()	2,975,446,228	2,531,839,589
剰余金増加額又は欠損金減少額	348,818,019	338,609,756
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	348,818,019	338,609,756
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,901,989	4,248,794
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,901,989	4,248,794
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,079,320,908	1,819,909,929

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 自平成21年10月27日 至平成22年4月26日	第5期中間計算期間 自平成22年10月26日 至平成23年4月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期中間計算期間 平成22年4月26日現在	第5期中間計算期間 平成23年4月25日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	10,859,442,957 円	8,676,332,359 円
期中追加設定元本額	25,541,177 円	16,108,705 円
期中一部解約元本額	1,273,017,959 円	1,160,476,538 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	9,611,966,175 口	7,531,964,526 口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,079,320,908円です。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,819,909,929円です。
4. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額	0.7837 円	0.7584 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 平成23年4月25日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(参考情報)

ファンドは、「フィデリティ・日本株式・マザーファンド」「フィデリティ・海外株式・マザーファンド」「フィデリティ・国内債券・マザーファンド」「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」「フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド」「フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・日本株式・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年 4月26日現在	平成23年 4月25日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1	-
投資信託受益証券	3,412,942,650	2,536,048,846
流動資産合計	3,412,942,651	2,536,048,846
資産合計	3,412,942,651	2,536,048,846
純資産の部		
元本等		
元本	5,018,471,264	4,139,449,848
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,605,528,613	1,603,401,002
元本等合計	3,412,942,651	2,536,048,846
純資産合計	3,412,942,651	2,536,048,846
負債純資産合計	3,412,942,651	2,536,048,846

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年10月27日 至 平成22年 4 月26日	自 平成22年10月26日 至 平成23年 4 月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年 4 月26日現在	平成23年 4 月25日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	5,785,347,302 円	4,906,978,103 円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	766,876,038 円	767,528,255 円
2. 期末元本額及びその内訳		
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定型）	180,553,027 円	146,854,758 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定成長型）	1,481,343,869 円	1,189,191,652 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （成長型）	2,727,006,849 円	2,244,583,801 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（1年決算型）	435,914,745 円	397,191,614 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（隔月決算型）	193,652,774 円	161,628,023 円
計	5,018,471,264 円	4,139,449,848 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	5,018,471,264 口	4,139,449,848 口
4. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,605,528,613円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,603,401,002円です。
5. 計算期間末日における1口当たり純資産額	0.6801 円	0.6127 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成23年4月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準 及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているた め、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり ます。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

「フィデリティ・海外株式・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年 4月26日現在	平成23年 4月25日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,167	-
金銭信託	10,166,273	5,912,487
投資信託受益証券	1,565,420,670	1,169,288,107
投資証券	1,677,065,114	1,421,562,806
未収入金	-	1,141
その他未収収益	894,682	729,276
流動資産合計	3,253,547,906	2,597,493,817
資産合計	3,253,547,906	2,597,493,817
負債の部		
流動負債		
未払解約金	620,000	-
流動負債合計	620,000	-
負債合計	620,000	-
純資産の部		
元本等		
元本	4,155,449,869	3,345,207,858
剰余金		
剰余金又は欠損金()	902,521,963	747,714,041
元本等合計	3,252,927,906	2,597,493,817
純資産合計	3,252,927,906	2,597,493,817
負債純資産合計	3,253,547,906	2,597,493,817

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年10月27日 至 平成22年 4月26日	自 平成22年10月26日 至 平成23年 4月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>(1) 投資信託受益証券 同左</p> <p>(2) 投資証券 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成22年4月26日現在	平成23年4月25日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	4,811,627,590 円	4,011,730,200 円
期中追加設定元本額	66,520,668 円	78,251,324 円
期中一部解約元本額	722,698,389 円	744,773,666 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・海外株式・ファンド（DC年金）	188,940,017 円	318,353,122 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）	83,160,192 円	60,310,402 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定成長型）	665,184,188 円	510,026,128 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）	2,924,791,518 円	2,218,784,396 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）	201,283,433 円	168,735,615 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（隔月決算型）	92,090,521 円	68,998,195 円
計	4,155,449,869 円	3,345,207,858 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	4,155,449,869 口	3,345,207,858 口
4. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は902,521,963円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は747,714,041円です。
5. 計算期間末日における1口当たり純資産額	0.7828 円	0.7765 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成23年4月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（2）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

「フィデリティ・国内債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年 4 月26日現在	平成23年 4 月25日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	889,822	-
投資信託受益証券	6,756,442,664	5,441,711,817
未収入金	-	25,029,908
流動資産合計	6,757,332,486	5,466,741,725
資産合計	6,757,332,486	5,466,741,725
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	25,029,908
流動負債合計	-	25,029,908
負債合計	-	25,029,908
純資産の部		
元本等		
元本	6,483,303,985	5,138,259,261
剰余金		
剰余金又は欠損金()	274,028,501	303,452,556
元本等合計	6,757,332,486	5,441,711,817
純資産合計	6,757,332,486	5,441,711,817
負債純資産合計	6,757,332,486	5,466,741,725

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年10月27日 至 平成22年 4 月26日	自 平成22年10月26日 至 平成23年 4 月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年 4 月26日現在	平成23年 4 月25日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	7,055,434,668 円	5,520,104,628 円
期中追加設定元本額	- 円	937 円
期中一部解約元本額	572,130,683 円	381,846,304 円
2. 期末元本額及びその内訳		
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定型）	714,160,112 円	526,822,777 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定成長型）	1,913,225,057 円	1,463,551,567 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （成長型）	1,367,298,497 円	1,068,207,134 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（1年決算型）	1,721,528,212 円	1,489,911,828 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（隔月決算型）	767,092,107 円	589,765,955 円
計	6,483,303,985 円	5,138,259,261 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	6,483,303,985 口	5,138,259,261 口
4. 計算期間末日における 1 口当たり純資産額	1.0423 円	1.0591 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成23年4月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年 4 月26日現在	平成23年 4 月25日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	-	8,339,265
金銭信託	175,258,984	140,746,383
投資信託受益証券	49,127,101,795	32,825,219,436
投資証券	70,238,250,939	47,536,626,601
未収入金	609,043,011	-
未収配当金	69,111,585	35,647,819
その他未収収益	19,932,135	5,286,603
流動資産合計	120,238,698,449	80,551,866,107
資産合計	120,238,698,449	80,551,866,107
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,635,939	33,797
未払解約金	778,515,275	-
流動負債合計	784,151,214	33,797
負債合計	784,151,214	33,797
純資産の部		
元本等		
元本	116,027,147,771	82,247,523,370
剰余金		
剰余金又は欠損金()	3,427,399,464	1,695,691,060
元本等合計	119,454,547,235	80,551,832,310
純資産合計	119,454,547,235	80,551,832,310
負債純資産合計	120,238,698,449	80,551,866,107

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	自 平成21年10月27日 至 平成22年 4 月26日	自 平成22年10月26日 至 平成23年 4 月25日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>(1) 投資信託受益証券 同左</p> <p>(2) 投資証券 同左</p>
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>

項目	自 平成21年10月27日 至 平成22年 4月26日	自 平成22年10月26日 至 平成23年 4月25日
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成22年4月26日現在	平成23年4月25日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	136,127,265,299 円	95,796,473,193 円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	20,100,117,528 円	13,548,949,823 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界3資産・ファンド （毎月決算型）	80,716,732,363 円	55,192,534,215 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（債 券重視型）	26,150,340,197 円	19,594,230,847 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（株 式重視型）	6,771,038,072 円	5,519,640,659 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用 ファンド（安定型）	122,265,923 円	94,378,190 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用 ファンド（安定成長型）	748,564,638 円	601,380,332 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用 ファンド（成長型）	1,090,594,822 円	870,612,115 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（1 年決算型）	295,077,296 円	268,591,381 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（隔 月決算型）	132,534,460 円	106,155,631 円
計	116,027,147,771 円	82,247,523,370 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	116,027,147,771 口	82,247,523,370 口
4. 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産 額が元本総額を下回って おり、その差額は 1,695,691,060円です。
5. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.0295 円	0.9794 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成23年4月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成22年4月26日現在）

種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	200,000,000	-	201,951,114	1,951,114
イギリス・ポンド	300,000,000	-	303,684,825	3,684,825
合計	500,000,000	-	505,635,939	5,635,939

（注）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下

の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

(平成23年4月25日現在)

種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 イギリス・ポンド	8,304,854	-	8,338,651	33,797
合計	8,304,854	-	8,338,651	33,797

(注1) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

「フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年4月26日現在	平成23年4月25日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	805,613,813	541,062,154
金銭信託	38,624,194	-
投資証券	29,939,111,913	20,116,265,660
派生商品評価勘定	320,753	22,717
未収入金	127,698,937	41,245,376
未収配当金	53,342,644	33,894,567
流動資産合計	30,964,712,254	20,732,490,474
資産合計	30,964,712,254	20,732,490,474
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	325,829	-
未払金	65,524,864	3,699,050
未払解約金	64,582,818	11,200,000
流動負債合計	130,433,511	14,899,050
負債合計	130,433,511	14,899,050
純資産の部		
元本等		
元本	42,999,367,107	27,442,489,282
剰余金		
剰余金又は欠損金()	12,165,088,364	6,724,897,858
元本等合計	30,834,278,743	20,717,591,424
純資産合計	30,834,278,743	20,717,591,424
負債純資産合計	30,964,712,254	20,732,490,474

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年10月27日 至 平成22年 4月26日	自 平成22年10月26日 至 平成23年 4月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

項 目	平成22年 4 月26日現在	平成23年 4 月25日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	53,696,273,276 円	33,935,721,803 円
期中追加設定元本額	- 円	2,214,688 円
期中一部解約元本額	10,696,906,169 円	6,495,447,209 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド （毎月決算型・毎月積極コース）	- 円	428,844 円
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド （毎月決算型・四半期積極コース）	- 円	428,844 円
フィデリティ・ワールド・リート・ファンド	- 円	1,341,562 円
フィデリティ・世界3資産・ファンド（毎月決算型）	25,494,214,738 円	15,544,301,099 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視型）	8,268,532,332 円	5,518,575,054 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視型）	4,306,506,070 円	3,098,102,464 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定型）	89,606,947 円	63,259,678 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定成長型）	739,025,424 円	530,550,667 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （成長型）	1,072,239,408 円	769,180,301 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）	216,988,672 円	176,253,526 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（隔月決算型）	96,977,491 円	72,031,639 円
フィデリティ・資産分散投信（安定型）	400,828,622 円	253,667,353 円
フィデリティ・資産分散投信（成長型）	2,314,447,403 円	1,414,368,251 円
計	42,999,367,107 円	27,442,489,282 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	42,999,367,107 口	27,442,489,282 口
4. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,165,088,364円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,724,897,858円です。
5. 計算期間末日における1口当たり純資産額	0.7171 円	0.7549 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成23年4月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成22年4月26日現在）

種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	26,000,000	-	25,969,671	30,329
オーストラリア・ドル	21,547,500	-	21,850,000	302,500
ユーロ	4,350,439	-	4,373,037	22,598
買建				
アメリカ・ドル	25,897,939	-	26,187,632	289,693
合計	77,795,878	-	78,380,340	5,076

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

- (1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。
 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

(平成23年4月25日現在)

種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	11,200,000	-	11,177,283	22,717
合計	11,200,000	-	11,177,283	22,717

(注1) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
- (1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。
 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

「フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年4月26日現在	平成23年4月25日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1	-
投資信託受益証券	804,413,477	659,074,232
流動資産合計	804,413,478	659,074,232
資産合計	804,413,478	659,074,232
純資産の部		
元本等		
元本	795,820,604	651,519,106
剰余金		
剰余金又は欠損金()	8,592,874	7,555,126
元本等合計	804,413,478	659,074,232
純資産合計	804,413,478	659,074,232
負債純資産合計	804,413,478	659,074,232

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年10月27日 至 平成22年 4 月26日	自 平成22年10月26日 至 平成23年 4 月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年 4 月26日現在	平成23年 4 月25日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	855,683,185 円	711,756,315 円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	59,862,581 円	60,237,209 円
2. 期末元本額及びその内訳		
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定型）	121,900,207 円	92,244,764 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド （安定成長型）	248,549,960 円	194,398,955 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（1年決算 型）	294,159,545 円	260,309,878 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（隔月決算 型）	131,210,892 円	104,565,509 円
計	795,820,604 円	651,519,106 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	795,820,604 口	651,519,106 口
4. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.0108 円	1.0116 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成23年4月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(安定型)

(2011年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	914,953,225	円
負債総額	547,650	円
純資産総額 (-)	914,405,575	円
発行済数量	970,861,986	口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.9418	円

(安定成長型)

(2011年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	3,784,006,393	円
負債総額	16,271,767	円
純資産総額 (-)	3,767,734,626	円
発行済数量	4,418,846,434	口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.8527	円

(成長型)

(2011年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	5,563,135,565	円
負債総額	30,911,032	円
純資産総額 (-)	5,532,224,533	円
発行済数量	7,387,937,067	口
1 単位当たり純資産額 (/)	0.7488	円

(参考) マザーファンドの純資産額計算書
 フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	2,485,677,352	円
負債総額	0	円
純資産総額(-)	2,485,677,352	円
発行済数量	4,124,793,536	口
1単位当たり純資産額(/)	0.6026	円

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	2,510,971,767	円
負債総額	5,278,666	円
純資産総額(-)	2,505,693,101	円
発行済数量	3,323,726,002	口
1単位当たり純資産額(/)	0.7539	円

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	5,343,713,829	円
負債総額	11,624,611	円
純資産総額(-)	5,332,089,218	円
発行済数量	4,995,575,490	口
1単位当たり純資産額(/)	1.0674	円

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	77,576,627,862	円
負債総額	7,331,741	円
純資産総額(-)	77,569,296,121	円
発行済数量	79,844,677,047	口
1単位当たり純資産額(/)	0.9715	円

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	20,073,508,170	円
負債総額	264,251,439	円
純資産総額(-)	19,809,256,731	円
発行済数量	26,062,109,105	口
1単位当たり純資産額(/)	0.7601	円

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2011年5月31日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	644,408,930	円
負債総額	1,737,024	円
純資産総額(-)	642,671,906	円
発行済数量	635,242,145	口
1単位当たり純資産額(/)	1.0117	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金等

(2010年11月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) (略)

< 訂正後 >

(1) 資本金等

(2011年5月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) (略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2010年11月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託129本、親投資信託52本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,374,121,871,961円です。

< 訂正後 >

（略）

2011年5月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託133本、親投資信託53本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,706,812,223,424円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第24期 （平成22年3月31日）	第25期 （平成23年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	872,753	644,171
立替金	220,192	178,789
前払費用	141,517	132,962
未収委託者報酬	4,090,233	4,323,737
未収収益	787,091	710,807
未収入金	* 1 673,820	2,400,799
繰延税金資産	1,283,769	1,350,128
短期貸付金	* 1 8,420,000	-
流動資産合計	16,489,378	9,741,396
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	4,527	606,060
長期貸付金	* 1 -	9,397,000
長期差入保証金	645,332	213,373
会員預託金	1,230	1,230
投資その他の資産合計	651,089	10,217,663
固定資産合計	658,576	10,225,150
資産合計	17,147,955	19,966,547
負債の部		
流動負債		
預り金	14,864	3,354
未払金	* 1	
未払手数料	1,760,269	1,851,483
その他未払金	706,803	1,624,041
未払費用	1,256,306	1,439,596
未払法人税等	14,171	292,188
未払消費税等	43,012	261,774
賞与引当金	2,332,442	2,619,301
流動負債合計	6,127,869	8,091,739
固定負債		
長期賞与引当金	406,643	199,767
退職給付引当金	4,062,501	4,676,483
関係会社引当金	-	298,678
繰延税金負債	-	7,200
固定負債合計	4,469,144	5,182,129
負債合計	10,597,014	13,273,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,550,487	5,682,470
利益剰余金合計	5,550,487	5,682,470
株主資本合計	6,550,487	6,682,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	453	10,207
評価・換算差額等合計	453	10,207
純資産合計	6,550,941	6,692,678
負債純資産合計	17,147,955	19,966,547

（ 2 ）【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第25期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	18,822,873	26,148,690
その他営業収益	4,395,223	6,037,259
営業収益計	23,218,096	32,185,949
営業費用		
支払手数料	8,357,908	11,876,887
広告宣伝費	744,550	1,096,380
公告料	780	780
受益証券発行費	526	-
調査費		
調査費	461,807	426,713
委託調査費	2,267,889	4,477,290
営業雑経費		
通信費	31,491	47,307
印刷費	107,855	76,759
協会費	21,625	20,022
諸会費	5,639	6,594
営業費用計	12,000,075	18,028,737
一般管理費		
給料		
役員報酬	353,613	-
給料・手当	3,247,899	3,474,973
賞与	3,009,997	3,118,068
福利厚生費	1,131,276	949,332
交際費	82,041	30,441
旅費交通費	152,312	221,902
租税公課	35,805	65,206
弁護士報酬	4,064	9,363
不動産賃貸料・共益費	557,066	507,846
支払ロイヤリティ	58,245	-
退職給付費用	763,484	565,006
消耗器具備品費	65,723	59,882
事務委託費	3,037,657	3,387,693
諸経費	293,108	295,531
一般管理費計	12,792,296	12,685,248
営業利益又は営業損失（ ）	1,574,275	1,471,963
営業外収益	* 1	
受取利息	84,143	64,747
保険配当金	13,381	11,932
雑益	14,107	10,304
営業外収益計	111,633	86,983
営業外費用		
寄付金	-	658
為替差損	33,219	2,371
営業外費用計	33,219	3,029
経常利益又は経常損失（ ）	1,495,861	1,555,917
特別利益		
投資有価証券売却益	-	604
特別利益計	-	604
特別損失		
特別退職金	22,027	65,742
事務過誤損失	1,571	919
投資有価証券売却損	98,200	-
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	-	277,377
過年度退職給付引当金繰入	-	112,019
その他特別損失	-	20,372

特別損失計	121,798	476,432
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,617,660	1,080,089
法人税、住民税及び事業税	2,471	1,014,154
法人税等調整額	1,574,249	66,047
法人税等合計	1,576,720	948,106
当期純利益又は当期純損失()	3,194,381	131,983

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第25期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,744,868	5,550,487
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,194,381	131,983
当期変動額合計	3,194,381	131,983
当期末残高	5,550,487	5,682,470
株主資本合計		
前期末残高	9,744,868	6,550,487
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,194,381	131,983
当期変動額合計	3,194,381	131,983
当期末残高	6,550,487	6,682,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	289	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	743	9,753
当期変動額合計	743	9,753
当期末残高	453	10,207
評価・換算差額等合計		
前期末残高	289	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	743	9,753
当期変動額合計	743	9,753
当期末残高	453	10,207
純資産合計		
前期末残高	9,744,578	6,550,941
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,194,381	131,983
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	743	9,753
当期変動額合計	3,193,637	141,736
当期末残高	6,550,941	6,692,678

重要な会計方針

項目	第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社引当金 親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理方法の変更

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	<p>（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ46百万円、税引前当期純利益は324百万円減少しております。</p>

追加情報

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	(セグメント情報に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成22年6月30日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)
*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
未収入金 361,536 千円 短期貸付金 8,420,000 千円 未払金 282,829 千円	未収入金 2,086,038 千円 未払金 1,196,884 千円 長期貸付金 9,397,000 千円

(損益計算書関係)

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が84,143千円含まれております。	*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が64,747千円含まれております。

(株主資本変動計算書関係)

第24期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

(リース取引関係)

第24期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第24期（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	872,753	872,753	-
(2) 未収委託者報酬	4,090,233	4,090,233	-
(3) 短期貸付金	8,420,000	8,420,000	-
資産計	13,382,986	13,382,986	-
(4) 未払手数料	1,760,269	1,760,269	-
負債計	1,760,269	1,760,269	-

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)～(3) 現金及び預金、未収委託者報酬、短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料

これらはほとんど短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	644,171	644,171	-
(2) 未収委託者報酬	4,323,737	4,323,737	-
(3) 未収入金	2,400,799	2,400,799	-
(4) 投資有価証券	604,298	604,298	-
(5) 長期貸付金	9,397,000	9,397,000	-
資産計	17,370,007	17,370,007	-
(1) 未払手数料	1,851,483	1,851,483	-
(2) 未払金	1,624,041	1,624,041	-
負債計	3,475,524	3,475,524	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,761

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	644,171	-	-	-
未収委託者報酬	4,323,737	-	-	-
未収入金	2,400,799	-	-	-
合計	7,368,708	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(9,397,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第24期（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	2,000	2,765	765
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	3,761	4,527	765
合計	3,761	4,527	765

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,901,800	-	98,200

第25期（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	586,890	604,298	17,408
小計	586,890	604,298	17,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	588,651	606,060	17,408

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,572	604	-

(デリバティブ取引関係)

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">34,811千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">605,150千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,974千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">86,371千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,879千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">716,374千円</td> </tr> </table> <p>(注) 従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,027,690千円	(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円	(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円	(5) 退職給付引当金	4,062,501千円	(1) 勤務費用	605,150千円	(2) 利息費用	19,974千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	716,374千円	(1) 割引率	1.6%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,648,515千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,648,515千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">27,968千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">4,676,483千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,676,483千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">436,790千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">21,198千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">222,645千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,843千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">673,790千円</td> </tr> </table> <p>(注) 従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,648,515千円	(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円	(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,676,483千円	(5) 退職給付引当金	4,676,483千円	(1) 勤務費用	436,790千円	(2) 利息費用	21,198千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	673,790千円	(1) 割引率	1.5%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年
(1) 退職給付債務	4,027,690千円																																																								
(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円																																																								
(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円																																																								
(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円																																																								
(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																																																								
(1) 勤務費用	605,150千円																																																								
(2) 利息費用	19,974千円																																																								
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円																																																								
(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円																																																								
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																																								
(6) 退職給付費用の額	716,374千円																																																								
(1) 割引率	1.6%																																																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																																								
(1) 退職給付債務	4,648,515千円																																																								
(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円																																																								
(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円																																																								
(4) 貸借対照表計上額純額	4,676,483千円																																																								
(5) 退職給付引当金	4,676,483千円																																																								
(1) 勤務費用	436,790千円																																																								
(2) 利息費用	21,198千円																																																								
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円																																																								
(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円																																																								
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																																								
(6) 退職給付費用の額	673,790千円																																																								
(1) 割引率	1.5%																																																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																																								

（ストック・オプション等関係）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額 1,653,031	退職給付引当金損金算入限度超過額 1,902,861
賞与引当金 1,000,711	賞与引当金 1,147,079
未払費用否認 458,688	未払費用否認 577,632
繰越欠損金 585,286	繰越欠損金 375,059
その他 12,804	その他 213,886
繰延税金資産小計 3,710,523	繰延税金資産小計 4,216,519
評価性引当額 2,426,754	評価性引当額 2,866,390
繰延税金資産計 1,283,769	繰延税金資産計 1,350,128
	繰延税金負債
	其他有価証券評価差額金 7,200
	繰延税金負債計 7,200
	繰延税金資産の純額 1,342,927
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	(%)
	法定実効税率 40.69
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.69
	評価性引当額 40.70
	過年度法人税等 1.89
	その他 0.19
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 87.77

（持分法損益等）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第25期（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

事業用に賃借している不動産の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の計算方法

事業用に賃借している不動産の不動産賃借契約終了までの期間を入居時より概ね10年間とし、当該不動産賃借契約に関連する資産除去債務の総額を見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上し、前事業年度以前の負担に属する金額を、当事業年度の損失として計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	277,377	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	
時の経過による調整額	46,880	
資産除去債務の履行による減少額	-	
その他増減額(は減少)	-	
期末残高	324,257	

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第24期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	26,148,690	2,631,058	28,779,748

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	バミューダ	英国	香港	その他	合計
28,779,748	2,792,293	400,260	161,267	52,379	32,185,949

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USリート・ファンドB(為替ヘッジなし)	6,190,703	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	5,373,399	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,786,003	投資信託の運用

関連当事者情報

第24期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	FIL リミテッド	英領バミューダ、ペンプローク市	千米ドル	投資顧問業	被所有 間接 100%	-	投資顧問契約の再委任等	金銭の貸付(注3)	千円 850,000	短期貸付金	千円 8,420,000
			利息の受取(注3)					84,143	未収入金	18,902	
	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	証券業、投資信託委託業、投資顧問業を営む子会社の管理	被所有 直接 100%	兼任 1名	当社事業活動の管理等	連結法人税の個別帰属額	-	未収入金	246,491

(2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任 1名	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額(注2)	千円 977,263	未払金	千円 121,196

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資顧問報酬の收受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

(注2) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バミューダ、ペンブローグ市	千米ドル 2,832	投資顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契約の再委任等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 委託調査等報酬（注3） 共通発生経費負担額（注4） 共通発生経費負担額（注4）	千円 850,000 64,476 1,650,000 3,582,376 -	長期貸付金 未収入金 未収入金 未払金 関係会社引当金	千円 9,270,000 14,892 1,650,000 294,715 298,678
親会社	FIL Japan Holdings K.K.	東京都港区	千円 4,510,000	グループ会社経営管理	被所有 直接100 %	当社事業活動の管理等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 共通発生経費負担額（注4） 連結法人税の個別帰属額	千円 127,000 270 105,249 -	長期貸付金 未収入金 未収入金 未払金	千円 127,000 270 2,100 752,009
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガポール、ブルバード市	千米ドル 175,807	グループ会社経営管理	被所有 間接51 %	営業取引	共通発生経費負担額（注4）	千円 1,146,798	未払金	千円 30,063

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 5,207,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4）	千円 940,903	未払金	千円 24,194

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません、期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(1株当たり情報)

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	327,547円06銭	1株当たり純資産額	334,633円91銭
1株当たり当期純損失	159,719円06銭	1株当たり当期純利益	6,599円15銭
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失()又は当期純利益(千円)	3,194,381	131,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()又は当期純利益(千円)	3,194,381	131,983
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2011年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	
販売会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの運用の委託先	フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー	7,950米ドル (約0.64百万円) 1米ドル81.49円で換算 (2010年12月末日現在)	主として米国においてファンドに対する投資顧問業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(1)～(2)（略）

<参考情報>

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの運用の委託先：

名称	業務の内容
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー（所在地：米国マサチューセッツ州）	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの不動産投資信託（REIT）に関する運用の指図を行ないます。

<訂正後>

(1)～(2)（略）

<参考情報>

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの運用の委託先：

名称	業務の内容
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー（所在地：米国マサチューセッツ州）	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの不動産投資信託（リート）に関する運用の指図を行ないます。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月2日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）の平成21年10月27日から平成22年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）の平成22年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月2日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定成長型）の平成21年10月27日から平成22年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定成長型）の平成22年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月2日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）の平成21年10月27日から平成22年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）の平成22年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 6 月 8 日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）の平成22年10月26日から平成23年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）の平成23年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年10月26日から平成23年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月8日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定成長型）の平成22年10月26日から平成23年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定成長型）の平成23年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年10月26日から平成23年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月8日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）の平成22年10月26日から平成23年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MUF G・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）の平成23年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年10月26日から平成23年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。